
令和8年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和8年2月20日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和8年2月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 議案第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第3 議案第2号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第3号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第4号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第5号 令和8年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和8年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和8年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和8年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和8年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和8年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 日出町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 日出町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町行政手続条例の一部改正について

- 日程第20 議案第19号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町学校給食費等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町奨学金支給条例の廃止について
- 日程第23 議案第22号 第6次日出町総合計画について
- 日程第24 議案第23号 連携協約の一部変更に関する協議について
- 日程第25 議案第24号 佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第26 議案第25号 日出町の公の施設を佐伯市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第27 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町南端コミュニティセンター）
- 日程第28 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町豊岡コミュニティセンター）
- 日程第29 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町的山荘）
- 日程第30 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（二の丸館）
- 日程第31 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（深見記念館）
- 日程第32 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第33 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 議案第1号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第3 議案第2号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第3号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第5 議案第4号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第6 議案第5号 令和8年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和8年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和8年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和8年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和8年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和8年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 日出町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 日出町職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町行政手続条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町学校給食費等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町奨学金支給条例の廃止について
- 日程第23 議案第22号 第6次日出町総合計画について
- 日程第24 議案第23号 連携協約の一部変更に関する協議について
- 日程第25 議案第24号 佐伯市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第26 議案第25号 日出町の公の施設を佐伯市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第27 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町南端コミュニテ
ィセンター）
- 日程第28 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町豊岡コミュニテ
ィセンター）
- 日程第29 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（日出町的山荘）

- 日程第30 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（二の丸館）
 日程第31 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（深見記念館）
 日程第32 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 議案及び請願の委員会付託
 日程第33 一般質問
 散会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君

都市建設課長 …………… 藤井 英明君 上下水道課長 …………… 大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長 …… 古屋秀一郎君 学校教育課長 …………… 木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長 …… 河野 英樹君 代表監査委員 …………… 井上 哲治君
監査事務局長 …………… 山口 佳子君 総務課参事兼危機管理室長 …… 佐藤 道智君
財政課課長補佐 …………… 森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、御協力願います。

これより会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（金元 正生君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付したとおりであります。

請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定いたしました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 議案第28号

日程第30. 議案第29号

日程第31. 議案第30号

日程第32. 同意第1号

○議長（金元 正生君） 日程第1、承認第1号令和7年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第32、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認1件、議案30件、同意1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により質疑を許可します。質問席からお願いします。なお、議案質疑は質疑時間のみで30分以内となっております。

10番、川西求一議員。川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 川西でございます。お時間をいただきましたので議案質疑を行いたいと思います。

まず最初に、議案第5号令和8年度日出町一般会計予算書、159頁の10款6項1目フッ化物洗口事業、事業費にいたしましては159万4千円についてお尋ね申し上げます。

大分県では、平成25年12月、県条例52号において大分県歯と口腔の健康づくり推進条例を制定し、皆さんよく御存じの、8020運動の普及啓発の推進、幼児期及び学齢期におけるフッ化物洗口等科学的根拠に基づく虫歯予防対策を推進、併せて歯と口腔の健康づくりに関わる業務に携わる者の人材の確保・育成、及び資質の向上に関する施策の推進をしましよと、こういうものがあるわけなんですけれども、この推進法が根拠となっておりますかと思われま。間違いがあれば御指摘ください。

本町では、当時、課長でありました恒川現教育長が熟慮に熟慮を重ね、平成28年度より、各学校において集団によるフッ化物洗口の開始がされ、はや10年が経過しようとしています。

そこで、事業のこれまでの背景と合わせ、来年度当該事業の予算の積算内容についてお尋ねいたします。来年度、フッ化物洗口を実施する想定児童数、予算の計上人数、これについては何人を予定しているものでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

来年度の全児童生徒数見込みは、2月1日現在で2,234名です。フッ化物洗口の実施率、同意率となりますが、80%を例年超えておりますので、1,800人程度の実施が想定されております。

なお、予算計上につきましては、小中学校の学級数合計を基に算出しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 私も調べてはおるんですけど、学級数については、今、クラスは、小・中を合わせて何クラスあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

来年度を含めて、77学級を想定しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 昨年3月に大分県の教育委員会のほうで、このフッ化物洗口に

関する手引書が改正されたと思いますけれども、その従前等の内容も分かれば、若干含めてですね。これがこの来年度予算に反映されているのか、もし反映されているのであれば、どういう形で反映されているのか、若干教えていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

平成27年に大分県教育委員会が、学校におけるフッ化物洗口導入の手引を作成しております。今回、より安全かつ安心してフッ化物洗口を実施できるように、従来の手引を見直し、学校におけるフッ化物洗口の手引として改訂しております。

内容は、虫歯の原因についての詳細、フッ化物洗口材の種類が増えたこと、感染症流行時の対応等について、全体補足構成をしているものでございます。

なお、御質問にありました、そのことによって、改定版によって予算等に反映されるかという御質問に対しては、反映されません。これまでどおりということになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。別府市では、その方法によって若干その差があるというのをお聞きしたんで、ちょっとその辺を確認させていただきました。

皆さんは、この実態と申しますか、この私がよくフッ化物洗口に関することを言うんですけど、実際具体的に、もし先生のほうで説明をしていただければ、どういったその行程で、学校でどういった形でやられているのか、分かる範囲で構いませんので、ちょっと御説明をいただければありがたいです。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

週1回、学校で、希望者による朝の学級活動開始前にフッ化物洗口をしております。準備等については、学級担任、あるいは分担しながら職員作業として、つぎ分け、そして回収といった形で実施しているものでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。予算にしたら150万ですか、159万4千円というところで、全体予算に占める割合とすれば、ほんの僅かな0.1%程度かと思うんですけども、先ほど、全体のクラスと生徒数、児童数を教えていただきました。二千、今、200人を超えて2,234人、77クラスということですね。私、ざっと計算してみたんです。大体1年間に、これ毎週毎週先生方がそういう作業をするのに、一体どれぐらいの延べ生徒

数が関わっているんだろうかと。そしたら約10万人ですね、1年間に。先生方を含めると、約、先生方も5千人程度のその延べ人数としたら、やっぱりこの事業にかかってくるこの予算にかかっている、関わっているという実態がございます。

そういう中で、実は令和元年の6月議会において、同僚議員からこのフッ化物事業について質問がされております。フッ化物洗口は任意の虫歯予防対策であるため、保護者の方々の判断基準として、何らかの効果のデータを示してもらえないかとの質問でございました。これ、詳細は議事録にございますので、確かに内容的には前向きな御回答であったかと思っております。

それで、その後、当該事業におけるその子供たちの虫歯への効果検証は行ったのか、どのようになっているのか、何らかの効果検証は予算に反映されているのか、お伺いいたします。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

市町村ごとの平均本数等について、非公表とはなりますが、答えられる範囲ということでよろしいでしょうか。

平成28年度より希望者を対象に学校でのフッ化物洗口が開始されました。日出町の小学校6年生を対象とした1人平均の虫歯本数の調査では、昨年度、令和6年度は5年前の令和2年度と比べ、0.34本少なく、開始当初の平成28年度と比べますと、1.22本少ない結果となっております。

予算との反映ということについては、特に行っていません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） そうですね、そのときもそうだったんですけども、なかなかこの効果検証というのは非常に難しいと。フッ化物による効果をどのようにその表明するか、検証をまたしていくかというのは、非常に難しい問題であると、いろんな要素が関わっているということで、なかなかこの実際の効果については教えていただけない部分があります。

ただ、大分県の健康保険課ですか、が示している、令和の6、5、4と、その12歳時点の虫歯の本数等を発表しておりますのは、例年そんなに差異はないわけです。若干の年度によって若干の誤差はあるんですけども、特に大きな変化は見られておりません。非常に難しいと、その検証については難しいんだというのが、大方の見解のようにございます。

前、元年の時点でも、担当課長は、とにかく求めたいんだが、学校の先生方にこれ以上時間を割いていただくわけにはいかん。委員会のほうで何とかそういう検証を行ってまいりたいというような答弁もございました。

そういう中で、私がもう常々このフッ化物洗口について意見を言わせていただくのは、決し

て私はそのフッ化物洗口というものが、悪いとは全然当初から思っておりません。子供たちの健康に何にも勝る最も大切なことです。子供たちの健康は。であるからこそ、集団で学校の先生方に任せておけば、我々の責任は果たしていると私は勘違いすることのないよう、注意しなければならないと思っています。

8020、我々がもう80（はちまる）の時代に近づくに従って、ああ、あのとき、本当歯の健康に気をつけておればよかったなど、今、後悔しておるところではございますけれども、そういった子供の健康、これがまず第一だと思います。真に子供たちの健康を守ってあげたいと思うのであれば、ほかの手法と予算の検討も視野に入れても私はよいのではなからうかと思っております。

そこで、実態を若干お聞きした中、報告するとともに、教育長にお答えをいただきたいと思っております。

この事業で担当する先生方や学校関係者の方々が、毎週毎週、先ほど課長からおっしゃられたように、授業の開始前に子供たちのまず今日の顔色・動作などを観測し、毎回保護者の方から預かった調査票を1人ずつ確認することから始まるそうです。そして、それから細かく決められた、先ほど課長が申されたこの手引書がございます。膨大なものです。安全にすることが全て書かれております。こういうことを注意しましょうよと。こういう決まりの中で、沿って先生方が一生懸命行っているわけです。誤飲等があってはなりません。誤飲がちょっとでも確認できたら、即牛乳を飲ませるそうです。カルシウムの問題でしょう。うん。

これは、昔から言われているのが、学校現場に医療行為、この洗口そのものが医療行為ではなからうかとよく言われていることがあります。その責任ですね、責任の明確化も現在のところ私はされていないのではなからうかと思っております。こういった内容ですね。それで年間延べ10万人を超すその関係人口がございます。そういう中、ぜひそういった現場を、教育委員会の皆さんも現場を1回見ていただいて、どのような実情なのか、ぜひぜひ御覧になっていただきたいと思っております。このままで本当によいのか、私は疑問を感じております。

そもそも子供たちの大切な健康を守り、将来を健康寿命を保持しようとする政策の重要な施策の1つが、この10款6項の学校業務の予算に計上されていることそのものに大きな疑問と違和感を感じます。この在り方について、教育、そして行政に詳しい恒川教育長の将来的展望も含めた御回答を若干いただければありがたいと思います。

ここに、私は一時、こういう事業の中止も視野に入れてはどうかと書いておりますが、それも含めまして教育長の御見解をいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

10年前、私が課長のときに、この事業を検討を始めたという記憶がございます。そのときにもやはり問題になったのが、学校の先生方の負担はどの程度のものになるのかということが一番問題になったと思います。子供のももちろんその誤飲をしたときの健康状況とかもあるんですけども、それはいろんなデータを集めながら、他県の様子等々も把握しながら進めていった経緯がございます。その先生方の負担の問題というのは、非常に今でも私も課題が多いというふうには感じております。

実を申しますと、平成28年から私は現場に戻りましたので、その事業が始まったときには、もう私は現場で実際にフッ化物洗口を経験してまいりました。先ほど川西議員おっしゃったように、まず健康観察から始めて、細心の注意を払いながらフッ化物洗口を実施していくわけであります。

市町村によってそのやり方というのはいろいろ違うんですけども、日出町の場合は、フッ化物洗口を終えて、その後の口の中の液ですね、それを1回もうコップの中に戻す。そこから市町村によっては、バケツにまた集めるというような行為がされることもあると聞いておりますけども、日出町の場合は、その中に口の周りを拭いたティッシュをコップの中に入れて、もうそれに吸い込ませてそのままを廃棄するというようにして、先生方の負担を極力減らすような方法を取っておりますし、それに応じた予算措置をしているという次第であります。

一つこの事業の大きなネックとなりますのが、全員悉皆で行うのか、それとも希望で行うのかということですが、日出町はもう完全に希望制というのを取っております。4月新年度を始まってからすぐ、フッ化物をするかしないかの希望調査を取って実施をしておりますので、決して強制をしているわけではございません。

それから、PTA総会のときに各学校の校長のほうから、フッ化物洗口の効果効能等々の客観的な話を保護者に対してするようにしておりますので、その話を踏まえた上での希望調査を取ることでもあります。

それは、先ほど課長も申しましたとおり、今のところ80%を超えておる数字が出ておりますので、先々また大きな課題・問題等が出れば、それに対応していかなければいけないというふうには思っておりますし、けれども、現状ではこれは県の政策でもありますので、粛々と進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） もちろん県があり国がある政策であろうかと思っております。

しかし、日出町は、教育に関しても先駆的な取組をして成功している市町村だと私は思っております。教育長の今後の、その各県下とこのこういった事業の動向等を十分見ていただく中で、より

よき方向を模索していただければと思っております。

この政策についての議論をする場ではないんですけども、町長は、議員時代のとき、真っ先にこの先生方の働き方改革について御提言をなさって、そして、それが身を結んでいるという実績がございます。

当初予算の実行については、学校の先生方に大きな責任を持った負担となっておりますこの事業ですね。この実情を踏まえて、予算提案者・権者であります安部町長の御見解をいただければ大変ありがたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） このフッ化物洗口事業につきましては、もう先ほど恒川教育長がおっしゃったように、10年ほどの事業でございます、子供たちの虫歯の予防ということで、ある程度一定の効果があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

やはり食というのは、健康にとって一番重要な要素にもなりますので、その食を取る上で、この歯の健康というのは非常に人間全体の健康を維持する上で、非常に重要だと思っておりますので、子供のうちから、そういった虫歯のないそういうような環境づくりというのは非常に重要なのかなど。今、特に非常にお菓子とかそういうものが、おいしいものがたくさん出て虫歯になりやすい環境にもありますので、子供たちは、しっかりまたこの歯の健康を守っていただければというふうに思っているところでございます。

一方で、川西議員がおっしゃったその教員の負担ということでございますが、私自身は、やはり教員というのは、子供のことを思ってそういった仕事を熱意を持ってされているということで、もちろん負担にはなるんですけども、それが子供のためになるということであれば、恐らくその教員の皆さんは、負担に感じるというよりは、もうぜひやりたいというような思いもあるのではないかなというふうに思いますので、引き続きそういったものは意見を伺いながら、今後については、基本的にはやはり継続するのはいいのかなと思いますけれども、川西議員のおっしゃるように、もしあまりにも負担が大き過ぎるということであれば、そこら辺はまたしっかり体制を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） もちろん先生方は、もうその熱意を持っているだけに、これをやり遂げなければならないという、そういうのがやっぱり自然と負担になっている現状が見受けられるんじゃないかなと私は思っております。

ですから、ぜひその現場をですね、教育委員会の皆さん、それからまた町長のほうも実際の現場を御覧になって、ぜひ判断をいただきたいと思っております。

次に参ります。議案第17号日出町行政組織条例の一部改正についての御質問をいたします。

まずはじめに、今回、当該条例の一部改正を行う目的についてお伺いいたします。

課の設置や分掌事務については、社会情勢や町としての課題・目標などに応じて適宜変更されるものとは思っています。その上で、今回、例えばふるさと納税推進室として政策企画課に移管したものを、再びまちづくり推進課に戻すような改正案となっていると思います。僅か1年で再び所管を替えることになったふるさと納税事務も含めて、このたびの改正が必要となった理由、目的をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今回の行政組織条例の改正の一番の目的ですけれども、総合計画に掲げた町の将来像の実現のために推進体制を整えるものであります。日出町を知ってもらい、ファンを増やし、関係人口や交流人口を広げていくために、1つの課でSNS等の発信や町外でのイベントの出展等を計画的に行うことが重要だと考え、改正を行います。

具体的には、タウンプロモーションの推進を統括して一体的に行えるよう、総務課にあるSNS等で情報発信を行う業務と、政策企画にあるタウンプロモーション推進室をまちづくり推進課のほうにまとめたものであります。

また、条例改正とは別に、副町長を本部長とした日出町政策戦略本部の設置も要綱として制定をする予定であります。この戦略本部では、複数の課にまたがる行政課題や日出町の重要案件につきまして企画立案し、各課との調整や事業推進を行っていきたいというふうに思っております。来年度から総合計画の着実な遂行ができるよう体制を整えたいと考えております。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ふるさと納税については、若干の違和感を感じるところでございます。当時の効果や課題などが十分に庁舎内で検討されたのか、疑問に残るところではございますけれども、どうしても必要な組織の見直しとのことだと思います。6次の総合計画を踏まえてですね。それだけ必要で重要な業務を行っていただくためには、相応の人員が必要になるかどうかと思っております。

今回対象となった課の人員配置や人数については、どのような形で、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 御質問にお答えいたします。

職員体制といたしましては、今回、再編の対象となります現政策企画課とまちづくり推進課の基本的には現状の職員数を基本といたしまして、新たな政策推進課、ひと・まち・未来創生課のほうに振り分けを行っていくことで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） そうですね、現在、担当している職員を1か所に集めるだけではなく、厚い人員配置と申しますか、そういったものを行って、しっかり対応していただければと思っております。

一方、その他の課におかれましても、人員不足の声を私はよく聞いております。この改変の影響で人員不足になり、住民サービスの低下や他の職員への過度な負担が発生することのないよう、町全体の必要人数をしっかりと調査し、適切な職員数を確保すべきだと思っております。

今回の条例改正に至るまでの検証について、対象となっていない課、また教育委員会も含めて、どの程度の期間をかけて、こういった検証を行ってきたのか、伺います。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 御質問にお答えいたします。

適切な人員配置ということでの御質問でございますけれども、毎年、年度初めの5月、また1月の2回に各課と人事に関するヒアリングを実施をしております。その中で、課の実情や、こういったことが必要だということの要望をお聞きをしているところでございます。

その内容を踏まえまして、次年度の人事配置につなげるようにしておるところでございますけれども、議員がお耳にされているというふうにて全てにお答えできていない状況もございます。人員確保が厳しい状況の中で苦慮しているというところが実情でございますけれども、最大限の努力はさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） なかなかその人材確保については難しいところもあるということとであります。ただ、町長が掲げる政策を実現するためには、やっぱりマンパワーでございます。優秀な人材、そういうものを十分に活用した中で、確保した中で、ぜひ施策の推進に邁進していただきたいと思っております。

先ほど、赤野課長のほうから若干説明をいただきました。副町長をトップにその戦略的なその組織と申しますか、そういうのも考えておりますと言われたんですけど、ちょっとそのところもう一度お願いしたいと思えます。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

条例改正とは別になりますけれども、日出町政策戦略本部というのを、設置要綱で制定をいたします。こちらにつきましては、日出町の主要事業ですね、そういったことの立案でありますとか、

企画検討をしたいと思っております。

また、複数の課にまたがる主要事業とか調整が必要な事業とかありますので、そういったこともその本部の中で議案に上げて検討をして進めていって、それを各課に推進させていくということでもあります。

また、基本的には、総合計画の進捗管理ですね、そういったこともしていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） まさにそういうのが必要な今の時代ではなかろうかと思っております。

その中で、若干この通知にはないんですけども、昨年12月に、例のサンリオエンターテイメントの本町のハーモニーランドの件でございます。ホテルなどを備えたその大型リゾート地として刷新するというのが公表されました。約10年かけて実現する構想で、初期投資が約100億円ということでございます。まさに本町においては、人口3万人も夢ではない、近年まれに見る明るい朗報ではなかろうかと私は思っております。

既に大分県では、ハーモニーランドのリゾート化に向けたプロジェクト、PTの立ち上げも行っているようにございます。それから空港からハーモニーランド、そういった交通の実証実験も行っておる。そして、県の当初予算では、約4千万の関連事業費を計上して積極的に行っているという状況が見られます。

まず、そのお膝元の本町において、その対応として、今回の組織改正の検討には上がっていなかったのかなと私はちょっと若干不安に思って、実態のところを今日お聞きしようと思っているわけなんですけれども、先ほどそういった副町長をトップに戦略的な組織も考えているというお考えも聞いてちょっと安心をしたんですけども、この大型プロジェクトに対して、町長の思いがもしあれば、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

まさに昨年12月8日ですか、大分県庁で、私も同席をしてサンリオエンターテイメントがハーモニーランドの立地表明を行ったわけですけども、今後10年かけて、当初100億ぐらいを投資すると。ホテルも含めてもう数百億規模の投資となりますので、これはもう日出町だけでなく、県知事は、大分県にとって非常に大きなニュースだということで、県ぐるみでバックアップをいただいているところでございます。

そういう意味で、今後、その大本となるこの日出町としては、しっかりとまた対応するために、今回またその組織の改変ということで、先ほど政策戦略本部ということをお伝えしましたけれど

も、ここが中心となって、この政策戦略本部というのは日出町のこの頭になる部分ですね。いろんなこう戦略を、その県庁や、杵築市も今、駅からハーモニーランドに行くということで、杵築市もそういったプロジェクトチームに加わっているわけですが、そういう意味で、いろんな今後の対応を日出町の中だけでなく、県、杵築市、こういったところと連携してしっかりとまた取り組んで、この日出町にとっては、ハーモニーランドができて200万人のお客様が来るだけでは、全く日出町にとってはどちらかというところと迷惑になると思いますので、その200万人をどう日出町のこの経済に生かしていくかということを考えていくことが非常に重要になってくると思います。

今回、その多くの方が、そのハーモニーランドの開発について一般質問をされていますけれども、やはりそういった200万人、今後日出町に観光客がいらしたときに、じゃあその観光客をいかにこう日出町の中で回遊していただいて、お金を使っていただいて、日出町に住む方々がいかにこうお金が落ちて豊かになるかというね、そういった道筋もしっかりまた考えていかなきゃいけないので、そういう意味でまた特別なそのような組織をつくって、今後しっかりと対応していこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

先ほど、副町長をトップにということをお聞きしました。副町長の意気込みをいただければ、私も安心して降壇できるんですが、よろしくお願いします。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路西浩君。

○副町長（大路西浩君） お答えさせていただきます。

先ほど説明がございましたように、政策戦略本部、4月から立ち上がるわけですが、町の重要事項を中心となって推進していくということで、大変重要な役割を私たちが担うことになるのかなというふうに思っております。

ハーモニーランドは、特に本当に一番大きな重要事項ではないかなというふうに思っております。これは、単にその町の中だけではなくて、町長からもありましたように、県との調整であったりとか、それから事業者であるサンリオのほうとの調整も出てまいりますし、それから町の中での取組だけを考えても、道路であったりとか、交通であったりとか、様々なことを考えていかなければならない非常に大きな取組になるかなというふうに思っております。しっかりと庁内をまとめて推進していけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） まさに町民の方々も惑うことなく、そして、職員の方に対して

も戸惑いをこう生じないよう、しっかりとした組織運営を、また副町長のほうにもぜひお願いしたいと思っております。

最初に私も述べましたように、もう社会情勢の変化、町のこういった重要課題等の解決のため、適宜適切にこういった組織改編を行うことは、本当に必要なことだと痛感しております。反面、頻繁に役場の職員が変わったりすると、町民にとっても職員にとっても混乱や負担を生じさせてしまいます。

日出町役場が効率的で安定した組織となり、役場全体として十分な人員をもって町民サービスの提供ができる体制となって、4月1日を新年度のスタートとして迎えていただきたいものでございます。

今回の行政組織の一部改正では、非常に重要なことと私も捉えておりますので、この議案については、推進のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、私の議案質疑は終わるわけなんですけれども、一言この場、この時間をお借りして御礼と御挨拶をさせていただきたいと思っております。

私、日出町職員から議員となって3期12年、日出町議会議員として務めさせていただきましたが、今議会を最後に引退することを決意いたしました。この間、町長をはじめ職員の皆さん、そして議会の皆さんには大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。

やり残しの御指摘も幾多もございました。なかなか皆さんのためになったかどうか、町民のためになったかどうか不安でたまりませんけれども、今後の日出町を見つめていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、日出町には明るい材料、そして明るい未来しかないと思っております。どうか町長さん、そして議会、そして職員の皆さん、手を取り合って、まさに町民幸福度100%のすばらしい日出町へと導いていただけたらと切に願っております。

これまでの私の議員活動を支えていただきまして誠にありがとうございます。そして、これから頑張っていたきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（金元 正生君） 以上で議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま議題となっております承認1件、議案30件、同意1件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案30件、同意1件、

請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時45分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第33. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第33、一般質問を行います。

なお、2月18日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、本日と、24日、火曜日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、池田議員、豊岡議員、阿部真二議員、熊谷議員の4名の一般質問を実施し、後の4名の方は、24日に実施いたします。

それでは、順次質問を許可します。12番、池田淳子議員。池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。

はじめに、ハーモニーランドを核とした交通環境の整備について伺います。

先ほど、川西議員の議案質疑でもありましたが、ハーモニーランドの今回の発表については、大変日出町にとって明るい材料だと思っております。

ハーモニーランドは、長年にわたり日出町を代表する観光拠点として親しまれ、地域経済や交流の核として重要な役割を果たしてこられました。そして、今回、約100億円規模とも言われる大規模整備構想が示されました。地形の起伏を生かした設計による天空のパークコンセプトやホテルの建設、雨や強い日差しを避ける大屋根などの全天候化整備などを計画しているようです。

また、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめる施設構想が示され、滞在型観光への展開や交流人口のさらなる拡大が期待されています。これは単なる施設改修にとどまるものではなく、日出町の将来の姿に関わる大きな転機であり、まさにまちづくりの節目であると私は受け止めております。重要なのは、この機会を町全体の発展へどのように結びつけていくのかという点であると思っております。

また、観光拠点の魅力向上と併せ、来訪者を円滑に迎える環境整備を戦略的に進めていくこと

が不可欠であると思っております。そこで、まず交流人口の増加を町としてどのように捉えていらっしゃるか、お聞きいたします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

本町にとって観光客を中心とする交流人口の増加は、大変喜ばしいことであり、地域の活力向上や経済効果の拡大につながる重要な要素であると認識しております。特にハーモニーランドの大規模な整備構想により、来場者数の増加や滞在型観光への展開が期待されており、町の魅力を広く発信する好機であると捉えております。

今後は、交流人口の増加を一過性のものとせず、町全体の活性につなげていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） ハーモニーランドを訪れる観光客の交通手段については、町としてどのような現状認識を持っているのか伺います。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

現在、ハーモニーランドには、自家用車での来場が多く、休日には国道において渋滞の発生が散見されております。今後、来園者の増加が見込まれる中、この交通課題がさらに顕在化するものと認識しております。

一方で、本町は、JRをはじめ大分空港や別府観光港へのアクセス環境に恵まれた地理的特性を有しております。しかしながら、JR駅や、港、空港から目的地までの二次交通、運行便数や接続の利便性については十分とは言えず、広域交通全体の機能を高めていくことが今後の課題であると認識しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、いただいたことは、後ほどまた質問させていただきますが、ハーモニーランドの魅力向上だけではなく、来訪者が町内を移動しやすい環境が整ってこそ、他の観光施設や飲食、宿泊や、商業などへの波及が生まれるものと考えます。

交流人口増加の効果を町全体へ波及させる上で、交通環境の整備が果たす役割は非常に大きいと考えますが、町長の御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

池田議員おっしゃるように、やはり交通環境、これの整備をしっかりとしていかなきゃいけないなどというふうに思っているところでございます。

先ほど、まちづくり推進課の課長からも話があったように、現状、ハーモニーランド、50万から60万人の来場者、年間あるわけですけれども、既に国道10号線で、特に週末は非常に深刻な渋滞が発生しているところでございます。こういった渋滞の影響で、やはり特にその藤原地区にお住まいの方には御迷惑をおかけしているんじゃないかなと。

また、渋滞によって朝一番のグリーティング、ハーモニーランドのグリーティングに間に合わない、というようなことも考えられますので、やはりこの交流人口で、交流人口はこれからどんどん増えていくと思うんですけれども、そういった方に日出町で満足していただくためには、やはり快適な交通というのは非常に重要だというふうに考えているところでございます。

ですから、まずはやはり道路の整備というのは非常に重要なんですけれども、ただ、道路の整備というのは、幹線は国道10号線ですけれども、これは国の仕事ということで、日出町ではいかんともしがたい。ですから国ともしっかりと連携して、国会議員の先生にもしっかりとお願いをしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

また、あと県道、町道ありますので、こういった交通網の整備については、先ほどもお伝えしましたけれども、県庁のほうでプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、その中に日出町の職員と杵築の職員も入って、日出町、杵築と連携してそういった交通環境を整備していこうということになっていますので、そういったことで交通環境整備できればなどというふうに思います。

また、先ほどもお伝えしましたけれども、ハーモニーランドに200万人お客様が来ただけでは、今、言ったように交通渋滞とか、逆に日出町にお住まいの方は、どちらかという迷惑を被るということになりますので、そういう道路環境を整備しつつ、加えてやはりお金が落ちるそういう仕掛けをしっかりとつくって、そこが回遊できるような交通網もしっかり整備していきたいというふうに思っているところでございます。

ハーモニーランドのお話をしましたけれども、先日、別府と由布院が歴史的に協定を結ぶというような非常に大きなニュースもございました。もともと別府と由布院というのは、その温泉の何というんでしょうね、特長が違って、お客様がなかなかこうかぶらないのかなというふうに思っていましたけれども、今後は別府と由布院が連携してそういう観光客を誘致しよう。

現状、別府が900万人ぐらいですか、由布院が500万人弱ぐらいだと思うんですけれども、1,400万人いる観光客が、これから1,500万人、600万人、2千万人とか増えていく中で、別府、由布院、1日温泉を楽しんでいただいた方が、こう日出町で、じゃあ何かほかのその城下かれいを代表にそういうおいしい食を楽しんでいただく。そういうような形でしっかりまたそういう交流人口、ハーモニーランドだけではなくて、別府、由布院の観光客も取り込む

というような仕掛けもしていかなきゃいけないというふうに思いますので、そういう意味でも交通というのは重要になりますから、しっかりまた公共交通も含めて整備をして、日出町にとってメリットのあるようなその交流人口の増加を日出町のチャンスにしたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 町長の熱い思いをお聞きさせていただきました。

今、おっしゃるように、道路の交通環境の整備は非常に重要なことだと思っています。高速道路のインターチェンジからハーモニーランドまでは、実質的に一本道でありまして、実際に連休や長期休暇には10号線で交通渋滞が発生しております。通勤や買物なども、日常生活を送られる方にも非常に影響が出ているということもあります。

ハーモニーランドさん、施設側のチケットの入り口ですかね、その改善も何か必要だということもお聞きしておりますけれども、今後、来訪者が増加することは容易に想像できるわけです。その場合、これまで以上に交通渋滞が発生することはもう間違いないと思っております。

先ほど、町長のほうからもほとんど答弁はいただきましたが、このような現状を踏まえ、広域交通についての課題、自家用車だけではなくて広域交通についての課題をどのように認識しているらっしゃいますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

先ほどの繰り返しになりますが、本町においては、大分空港や別府観光港へのアクセス環境等、恵まれた地理的特性を有しておりますが、二次交通の運用便数や接続の利便性についてが、今後の課題になってこようかと思えます。交通の分散化を図っていくように、二次交通の改善、これが課題になってこようかと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 先ほど、自家用車で来園される方がほとんどだというふうな認識だったと思うんですけども、JRもしくは公共——JRか。そういったものの何というんですかね、県外の方はJRを使ってみえられる方も、免許を持っていない方ですね。いらっしやると思うんですけども、その辺のこう把握とかは、数の把握とかはできていますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 結論からいきますと、数の把握まではできておりません。ただ、杵築の課長さんとか話す機会があったんですが、杵築駅を利用してハーモニーランドに

行かれるようなインバウンドのお客様が、最近特に増えているというふうなお話はお聞きしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 暘谷駅でも何というんですかね、かわいらしい格好をした、もうまさにハーモニーランドに行かれるんだなという方もよくお見かけしますし、空港バスですね、エアライナーに乗られる方もよくお見かけをしますので、そういった方たちも今後たくさん増えてくることは容易に想像ができるかと思えます。

広域交通について言えば、日出町には4つの駅がありますけれども、特急列車が停車する駅はありません。もう随分前、平成22年9月議会で、当時の先輩議員が暘谷駅に特急列車を停車させることはできないかという内容の一般質問をされたことがあります。そのときの当時の答弁といたしましては、普通鉄道構造規則の第17条により、勾配の関係で暘谷駅はその基準を満たしていないということで、大規模な改修が必要となるので難しいというものであります。

それ以来、そういった質問は出ておりませんでした。日出駅には修学旅行などの際に臨時で特急列車が停車している事例もあると伺っております。観光振興の観点から鉄道アクセスの向上は重要な要素であると考えます。特急列車を含めた鉄道利便性向上について、町としてどのような考えを持っているのか、伺います。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

町内の駅に特急列車が停車しないことについては、利便性向上の観点から一つの課題であると認識しております。しかしながら、JR各社における経営環境やコスト削減の方針、さらに特急停車の実現には相当の時間と調整を要することから、現時点では実現が難しい状況であると考えております。

ハーモニーランドへのアクセスにつきましては、暘谷駅から約4キロ、杵築駅から約4.7キロと距離的な差が大きくありません。このため、福岡北九州方面からの来場者には特急停車駅である杵築駅を活用していただき、大分市方面からは暘谷駅を利用していただくなど、方面ごとの役割分担が可能であると考えております。

まずは、既存の交通資源を生かしながら、二次交通の充実を図ることが現実的かつ効果的な対応であると認識しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 広域的な視点で対応していくとの趣旨であったと理解をいたし

ました。

先日2月11日に、杵築駅周辺整備に関するシンポジウムが開催されたと思いますが、これには日出町からどなたか参加されましたか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えいたします。

杵築市、2月11日にシンポジウムが開かれまして、本町からは、政策企画課長と政策企画課の課長補佐、それから私が出席をさせていただきました。また、町民の方も数名、日出町からも出席をされているという状況があったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 内容を若干教えていただいてもいいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えをいたします。

まず、講演がございまして、国土交通省のほうから——ちょっと役職は忘れましたが、国土交通省のほうから駅周辺整備機能活性化に向けてという講演をいただきました。その後、杵築市長、それから高校生の方2名、それからハーモニーランドの小巻社長と大分交通の社長さんです。それからJR大分支社の支社長さんを交えたシンポジウムが開催されたということでございます。

内容的には、やはりハーモニーランドへの誘客というところ、杵築駅周辺の活性化ということでありましたが、よくハーモニーランドのことが多く触れられたというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） まさに今回のハーモニーランドさんの整備計画は、日出町だけではなくて、大分県下に影響を及ぼす重大なプロジェクトだと思いますので、このチャンスはしっかり生かしていただきたいと思います。安部町長になってからすごく明るい話題が多くなっているように思いますので、またしっかりと取り組んでいただきたいとは思いますが。

そのシンポジウムでは、私もちょっと聞いたお話では、駅をまちづくりの拠点として再構築していくという議論が行われたとお聞きしております。永松市長が公約にも掲げていらっしゃいましたことですので、その一環かなというふうに思うんですが、また、コンパクト、プラス、ネットワークの考え方の下、公共交通と都市機能を一体的に考える必要性や、観光との連動についても意見が交わされたというふうにお聞きをしております。

杵築市が、このように駅を核としたハーモニーランドを含めた将来構想を具体的に議論している中で、日出町は鉄道事業者との具体的な協議や働きかけは、もう行わないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

J R九州、鉄道会社との交渉は行わないのかというお話ですけれども、この件につきましては、J R九州大分支社長といろいろ話はしておりまして、ハーモニーランドだけではなくて、そのハーモニーランドの目的だけではなくて、やはり日出町民の中から特急を止めてくれというお声はもう以前から非常に強いお声があるんで、暘谷駅はもう物理的に不可能だということで、日出駅、先ほど池田議員がおっしゃったように特別列車は止まります。ですから日出駅は特急を止めることはできるんですけれども、物理的に、J R九州の話によれば、やはりなかなか日出駅に止めたとしても利用者がいないのではないかという話を伺っています。

ですから、我々とすると、しっかり日出駅に止めることによって、杵築駅よりも——杵築駅よりもと言っているのかどうか分からないですけれども、たくさんの方が乗るといような確証があれば、J Rのほうも御検討をいただけるのではないかなというふうに思いますので、今、恐らく日出の人も杵築駅から乗っていますので、それが杵築駅の実績に加わっていると思うんですね。

J R九州の支社長は、暘谷駅のお話をされていたんですけれども、今、暘谷駅と杵築駅が同じぐらいだというようにお話をされていました。ですから、やはり日出からの乗客が多いというそういうような数値的な確証がない限りは、なかなか御検討もいただけないのかなというふうに思いますので、今後はしっかりまた、そのそういったハーモニーランドの件もございまして、日出に特急を止めることが、そのJ Rにとってもいいことなんですよということをしっかり今後も日出町としては伝えて、日出町の日出駅を利用していただくということを推進していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 後でちょっと質問の中に出てきますので、ちょっとここでは申し上げませんが、日出駅の利用者さんにお聞きをすると、やはりちょっと使い勝手がよくない。急な階段等があってですね。そういったことで改修の必要もありますので、大規模な予算がかかることですからなかなかJ R側も、はい、それとはいかないとは承知しております。

ハーモニーランドのリゾート化計画の整備完了の時期と、杵築駅周辺整備構想の完成時期をどのように見込まれているのかということもお聞きしたいんですが、両者のタイミングが一致しない場合ですね、必ず一致するとも思いませんけど、交流人口の受入れ体制に空白が生じる可能性

があるのではないかなというふうに懸念をしております。

また、杵築駅周辺整備が日出町の観光戦略にも影響を及ぼすのであれば、何らかの形で関与していくのか。先ほど何かプロジェクトチームのほうに入っていらっしゃるというふうにお聞きしましたが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 交通施策を進める中で、杵築市との連携というのは必ず必要になってくるかなと思います。今後、顕在化してくる諸課題につきましては、県のPTに、日出町、それから杵築市とも関連をしておりますので、その中で具体化してくるのかなと思います。

まだ会議は開かれていないんですが、2月12日にたしか構成のメンバーは決まりましたので、その中で含まれておりますので、今後検討していくと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） しっかり連携を取っていただいて進めていっていただきたいと思います。

先ほどありましたけど、観光客の利便性向上はもちろんなんですが、もちろん重要でもありますが、同時に長年日出町に暮らしてこられた高齢者の方々が、安心して駅を利用できる環境を整えることも行政の責務だと思っております。

広域の整備が進むことは重要である一方で、町内の駅環境の課題は、現在、現に存在していると言えます。暘谷駅は整備が進んでいる一方、日出駅では急な階段のみで、高齢者の方からエレベーター設置を求める声が上がっていることは御承知のことだと思います。わざわざ暘谷駅まで行っているという方もいらっしゃるかと伺っております。

仮に広域的な交通拠点杵築駅に置かれるとしても、日出町の駅が町民にとって日常的な交通基盤であることに変わりはありません。観光客の受入れ体制と同時に町民の移動環境をどのように確保していくのか、交流人口の増加を見据えた交通戦略と町民の利便性向上をどのように両立させていくのか、お聞きいたします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

御指摘のとおりですが、暘谷駅につきましては、エレベーターや多目的トイレの設置など、一定のバリアフリー化が図られております。一方、町内の他の3駅につきましては、従来からの構造により、階段や段差が多く利用しにくい面があることは認識しております。

駅施設の整備は、本来、鉄道事業者が主体となって取り組むべきものでありますが、近年は、

自治体に一定の財政負担が求められるケースも多く、本町の財政状況を踏まえますと、直ちに大規模なバリアフリー整備を実施することは難しい状況にあります。

そのような中、現在、無人化されている町内の駅ではありますが、日出町の委託により人員を配置し、改札業務、駅の美化、案内など、可能な範囲で利用しやすい駅環境の整備に努めており、今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） JRの意向もあり、現時点では駅整備は困難とのこと。町の財政状況についても非常に今、厳しい状況というのは承知しておりますけれども、鉄道施設の整備はJRの所管でありますから、町単独で、財政状況が改善したとしても決定できるものではないとは思っています。でも、駅利用者の特に高齢者の方たちが、エレベーターの設置を求める声大きいことは町長も御存じだと思います。あの階段は本当にきついと思いますね。

今後、先ほど杵築駅と、杵築駅よりも日出駅の利用客の比較をされていましたが、現状ではなかなかその日出駅の利用者数というのは伸びてこないというふうに思っています。何らかの改善をしていかないとはですね。だからエレベーターに代わるものが何かあるのか、またそういった協議ができるのか、JRに対して何らかのこう働きかけ、また要請などを行うということは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

すみません。今まではちょっと考えていなかったんですが、そういうことにつきましてはできることかなと思いますので、JRのほうには確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） これまでも行ったことはないというふうに理解してよろしいですか。エレベーター設置の要望等に関して、バリアフリー化まではいかなくとも、何らかの形でできないかというふうな協議や働きかけは行っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） すみません。私の記憶では、私の知っている限りではないんですが、ないと断定できるものでもありませんので、ひょっとしたらしているかもしれないんですが。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） もしかしたら、しているかもしれないということですね。はい。

6番目の質問ですが、ハーモニーランドを核として交通施策を個別でなく、今のように広域交通として、全体構想として検討していくことが重要だと思いますが、そこはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

ハーモニーランドにつきましては、当面の目標として、年間来場者数を現在の約2倍となる100万人程度とする構想が示されると承知しております。現状においても、何度も繰り返しますが、休日には、日出インターチェンジ周辺の国道において交通渋滞が発生しており、今後の来場者数増加を見据えると、交通対策が喫緊の課題であると認識しております。

道路整備に加え、JRやバスを活用した来場手段の分散を図るなど、交通施策を個別にではなく全体構想として検討していく必要があると考えております。

今後、ハーモニーランドのエンタメリゾート化基本計画の策定状況を見ながら、町としても必要なハード整備に取り組むとともに、国や県に対しても働きかけを行ってまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 地域の方、ハーモニーランド近辺の方のお話によりますと、抜け道を知っていらっしゃる方は、こんなところを通るんだというような道を、町道ですね。通って抜けていく方がいらっしゃるというふうにもお聞きをしております。

その影響か分かりませんが、結構道路の傷みが激しくなってきたというようなお話も聞いておりますが、その辺は、担当課は認識していらっしゃいますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えいたします。

通行量が増えて道路が傷んでいるというふうなお話は聞いております。その都度、傷んだ箇所につきましては修繕等を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ますます交通量を増えることは予想されますので、抜け道といいますか、そういったものも含めて整備のほうをお願いしたいと思います。

日出町は、令和6年に地域公共交通計画が策定されておりますけれども、今回のハーモニーランドのリゾート化という大きな環境変化を踏まえた内容とはなっていないと思います。当然のこ

とですけれどもね。鉄道アクセスの向上、駅環境整備、広域連携との役割分担を含め、現行計画の見直しや戦略的な再整理を行う考えはありますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 5か年計画で、たしか11年3月までの計画を立てております。確かに現状の計画とそぐわない点も出てこようかと思っておりますので、ちょっと一度確認させてください。それでまたお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 町長は、この計画について、何か再整理をする考えがおありかどうかお聞きします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今後、日出町では都市計画も見直して、町全体、まちづくりをどうしようかということを検討していく段階ですので、交通網についてもしっかりとハーモニーランドのこの天空のパーク構想、これを考慮に入れ、プラスアルファで、先ほど来からも何度も言っていますけれども、今後日出町でどのような何というんでしょうね、プラスアルファの観光を提案していくかというのも含めて、じゃあどうやったら、その交通で皆さんがこう回遊して、しかも町民が迷惑を被らないというような交通網が整備できるのか、そういったものもしっかりまた次期計画で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） もう非常に明るい話題ですので、決してこう迷惑とは思ってはないんですが、皆さんでそのハーモニーランドの計画を盛り上げて、大分県下に波及していくようになればいいなというふうに私は思っております。

では、次の産後ケア事業の拡充についての質問に移らせていただきます。

産後ケア事業については、これまでの一般質問を踏まえ、事業内容の見直しや改善が図られてきたこと。また、先般は、産後ケア事業利用者のママたちとの意見交換を行っていただいた課長をはじめ、担当職員の方々に感謝を申し上げます。また参加くださった議員の方々もありがとうございました。

実際に事業を利用している方たちからは、事業の趣旨は評価される一方で、利用に当たっては改善の要望も寄せられたことは確認していただいていることと思います。

意見交換の中で、対象者全体に事業の内容が届いていないと私は感じましたが、担当課として

の認識はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

事業の周知につきましては、妊娠届出時、出生届出時、赤ちゃん訪問時に、担当保健師や助産師のほうから対面で御説明をしており、周知については全員に行えていると認識をしております。

しかしながら、議員が御指摘のとおり、事業の内容につきましては、意見交換会での御意見を踏まえますと、事業の具体的な内容や利用のイメージまではなかなか十分に伝わっていない部分があるかなと感じたところでございます。

今後は、事業内容につきまして利用した方の感想の紹介など、具体的にイメージしやすい説明に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 見直すとした場合、利用者さんの声をどのように反映していくかと、今、お答えもいただいたので、アンケート結果ですね。利用者からアンケートを取っているということなんですけれども、具体的なそのアンケートの内容、項目は、どのようなものがあるか教えていただけますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

ちょっとすみません。今、アンケートの調査票が手元がないので、具体的にはお答えしかねるんですけれども、実際に行ったケアですとか、そのケアを受けての感想とか、利用目的がケアを受けることで改善したかどうかのアンケートを取っていると承知しております。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） お声の中にもっと早く知りたかったというような意見もあったと思っています。せっかく全対象者に伝えていただいているのに伝わっていないのは、非常に残念だなというふうには思いますので、これは周知の方法ではなくて、周知の内容表現。今、おっしゃったように利用者さんの声であるとか御意見の中に、写真とかイラストとか何かこう親しみやすいものがあると、目に留まりやすいというような御意見もありました。

いろんなものが届く中で、目に留まらないというのは本当にもったいないなというふうに思いますけれども、利用者目線で見直す考えはありますかという質問の項目があったんですけれども、今、もうお答えいただいたので結構でございます。

では、次の質問に行きますけれども、事業実施施設によっては、産婦人科であるとか、助産院とか、助産師さんとか行っていると思うんですけれども、この事業に対しての温度差

があるというふうにお聞きをしております。担当課としてはその認識はありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

実施事業所ごとに特色等があることは承知しておりますけれども、議員が言われましたように、それが利用者から見て、温度差と受け止められることのないようにしていかなければならないというふうに考えております。

今年度からの取組としまして、大分県と県内市町村での事業検討会の中で、事業実施において平準化を図るための方法としてサポートプランというものを作成するようしております。その中で利用される方の目的に沿って産後ケア事業が提供され、課題解決につながるよう、このサポートプランを基にして事業の評価を行って、質の担保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 利用者さんによってもいろんな対応を求められることがあると思います。ただ、体を休ませてくださればいいという方もいるし、きちんとしたケアとか、お話を聞いてほしいとか、いろいろな方がいらっしゃると思いますので、そういったガイドラインですか。ごめんなさい。サポートプランができるということは、非常に平準化が図られる意味では有効かなというふうに思いますので、安心をいたしたところです。

そうした場合にあっても、担当課のほうから、日出町の利用者さんたちが利用するである施設等に、何かこう要望とか意見を伝えるということはできるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

そういった事例が今あるかどうかは、ちょっと承知はしていないんですけれども、より効果的なケアの提供につながるように事業所のほうに、要望等あればこちらからお願いはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 意見交換が非常に有効で充実したものだったと思っていますので、またしっかり声を届けていただけたらなというふうに思います。

あと、4番目の質問ですが、産後ケア事業を利用したくても、物理的な理由や様々な事情で施設まで行けないという方もいらっしゃるかと思います。訪問型、アウトリーチ型のそういった要望がありましたけれども、検討する考えはありますかとお聞きしたかったんですが、お聞きしますけど、事情はよく分かっています。はい。ですけれども、一応要望がありましたのでお聞きを

したいと思います。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

アウトリーチ型、いわゆる訪問型の産後ケアが選択肢として加われば、月齢の低い子供さんなど、外出することが難しいケースでも支援につながりやすくなって、安心して子育てしていただける環境の充実につながると考えておりますので、日出町としても具体的に検討をしていきたいと考えています。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 人員の確保が一番のあれですね。訪問していただけるその助産師さん、保健師さん等の確保が難しいかなというふうに私は理解をしていたんですけども、その辺は大丈夫で。検討の段階でしようけども、その辺の確保も含めて検討をいただけたらというふうに思っています。

以前の一般質問で、産後ドゥーラの導入について取り上げた経緯があります。訪問型の支援の一つの考え方としての検討をしていただけたらと思うんですが、その当時、課長は担当課長ではありませんでしたけども、また検討の余地というか、検討の経緯がありましたら教えてください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

産後ドゥーラが、アウトリーチ型支援の一つの有効な考え方であるということは認識しております。

ただ、現在、今こども家庭センターが行っているアウトリーチ型支援の一つとしまして、妊婦等包括相談支援事業というものを通して、母子手帳交付時からですね、妊娠中、出産後と切れ目ない支援を行って、個別の面接であったり、電話連絡等で伴走型支援を行っております。

今後については、先ほど議員からも御提案のあった産後ケア事業としての訪問型の導入について、まず検討をしていきたいと思っております。

その上で、産後ドゥーラにつきましても、活用方法などを引き続き情報収集して、町に適した形で取り入れられるようであれば、そういった形を研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 池田議員。

○議員（12番 池田 淳子君） 選択肢の一つとして、こういうものもあるという例を示させていただきました。この産後ドゥーラも県内にまだ1人しかいらっしゃらない現状です。なかなかその資格を取るのにも高額な費用がかかりますし、心身のケア等も含めて非常にハードルが、高いとまでは言いませんけれども、進まないのが現状でありますけど、そういったことも選択肢の

一つとして入れていただければなというふうに思います。

今回、利用者の声をお聞きしてですね、考え方等を質問させていただきました。また、今後の取組に期待をしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） 5番、豊岡健太議員。豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。今回は大きく2点あります。

まず、中学校の部活動の地域移行について伺います。

令和5年の6月に上野議員、令和6年の6月に川西議員がそれぞれ一般質問を行い、当時の状況を確認していますが、今年度いっぱい国が定める推進期間が終了し、改革実行期間に移行することから、現時点での最新の状況をお聞きします。

国は、令和5年度から今年度までの3か年を改革推進期間として部活動改革の取組を進めており、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して段階的に地域移行を行っています。通告書には運動部と書いていますが、文化部も対象というふうに聞いております。

皆さん御存じのとおり、部活動の地域移行は、単に活動場所が学校の外へ移行するというのではなく、これまで教員が担ってきた部活動の運営主体を、地域のスポーツクラブや民間団体などへ段階的に移していくことであると認識をしております。

地域移行の目的は大きく2つ、教員の長時間労働の是正と少子化への対応とされています。休日の部活動指導を地域に委ねることで、教員の超過勤務を是正するという教員の働き方改革の側面と、複数の学校の生徒が参加できる地域クラブを設けることで、団体協議のチーム編成を可能にし、生徒の活動機会を確保するという少子化対応の側面です。

それを踏まえて、①の質問ですが、日出町におけるこれまでの取組内容と進捗状況についてお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 御質問にお答えします。

日出町といたしましては、国のガイドライン、県の方針に則り、令和6年3月に日出町学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針、日出町の方針なんですが、これを策定いたしました。

その内容につきましては、休日の部活動は地域クラブ活動へ移行すること。移行できない場合でも、部活動指導員等の配置により、教師が直接休日の指導や大会引率に従事しない体制の構築を方向性として示しているところです。

その方針に基づきまして、日出町中学校部活動検討委員会の開催、速見郡スポーツ協会競技部

との連携、人材バンク事業の実施、部活動指導員及び外部指導者の任用に取り組んでいるところでございます。

進捗状況につきましては、一部部活動では、部活動指導員または外部指導者を任用することができております。

また、バトミントン及び陸上の2種目で、中学校教員が顧問として携わらない地域クラブとしての活動をしているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） また詳しくは後で聞きますけど、一部で実施されているということだったと思います。

②の質問ですけれども、指導員には、部活動指導員と、すみません。通告書には指導員と書いていますけど、外部指導者ですかね。外部指導者の2つのパターンがあると思いますが、それぞれの役割からまず教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 部活動指導員と外部指導者の役割についてですが、部活動指導員は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭と日常的な指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応などについて情報交換を行い、学校と連携を十分図り、指導を行います。

大会や練習試合の引率をすることもでき、日出町会計年度任用職員として任用しており、現在、日出中学校に男女のバスケットボール部、それと大神中学校に女子ソフトテニス部、日出中と大神中の合同野球部の計4名を配置をしております。

また、外部指導者は、顧問の教諭と連携協力しながら、部活動のコーチとしての技術的な指導を行います。単独では指導引率ができない立場でございます。

種目と人数については、日出中学校女子バスケットボール部、卓球部、ソフトボール部に各1名、日出中の男子バレー部に2名、大神中学校男子ソフトテニス部に1名の計6名でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ちょっと役割だけ先に聞きたくて、次の質問をちょっとすみません、書き留められなかった部分があるんですけども、人数で言うと、部活動指導員が4名ですかね。と外部指導者が6名ということによろしいですかね。はい。比較的メジャーな部活に、今、携わっているのかなというふうな印象を受けました。

令和6年の川西議員の一般質問のときは、部活動指導員が、陸上部、男子バスケ、大神中のソフトテニス、合同野球部の4名だったと議事録で確認したんですが、陸上部の部活動指導員が辞められたということだと思んですけども、辞められた事情とかいうのは把握されているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

陸上部の部活動指導員をされていた方が、令和6年度から自分のクラブ、陸上クラブを立ち上げました。それに伴いまして指導員を、部活動指導員を外れたといったことになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） いなくなった後の影響というんですかね、例えば陸上部の成績が若干悪くなったとか、例えば部員が辞めたとか、そういった影響というものは把握されていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

部活動、その競技部が弱くなったかどうかというところは、ちょっと把握はできておりませんが、それぞれ陸上は、個人競技、個人種目でありまして、リレーなどありますが、それぞれ個人が目指すところが若干違うかなというふうに思っております。

要は、県大会などで上位の成績を狙い、専門的な指導を受けたいと、そういった生徒さんはこちらの陸上競技の専門のサークルのほうに入られて活動されているのだと認識しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 多少なりとも影響があったというふうに認識しました。

③の質問ですが、部活動指導員と外部指導者になるには、何か資格というものは必要になるんでしょうか。また、育成策は何かあるのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

部活動指導員、外部指導者とも現在資格は必要ありません。将来的に地域クラブ活動として大分県中学校体育連盟に登録をしていくためには、指導者が競技別のコーチ資格を取得していることが条件となります。

スポーツ協会を主体に資格取得を推進をいたしまして、指導者になり得る人材を段階的に増やしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 育成していただきたいと思いますんですけども、なかなかそれが全ての部活ができていないというのが現状だというふうに思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

④の質問です。これは、日出町に限らず全国的な問題だと思うんですけども、指導員が確保できない場合、現状そういう部もたくさんあると思うんですけども、現状のままいくしかないとお考えなのか、それとも何か代替案があるのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

当面の間は、顧問による学校部活動として存続させていくことになると思いますが、人材確保を重点に取り組んでいく必要があると考えております。

合同部活動の実施、それから地域クラブ活動との連携、最悪といいますか、最終的に指導者がいなくなれば活動の休止などを設定する、そういったことも検討委員会の中において話していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 要は誰かが見つかるまで、今の状態が続くというようなことなのかなというふうに受け取りました。

去年の8月の合同新聞の報道によりますと、スポーツ庁は、小学校の体育専科の教員が公立中学校の部活動の指導員を兼ねるモデル事業を、来年度、令和8年度から始める方針を固めたとありました。

スポーツ庁は、小学校の体育専科教員を勤めながら、中学校の部活動指導員を兼ねる働き方を推進したい考えを持っており、午前中は小学校の体育の専科教員、夕方から部活動指導員として働くことをイメージしており、収入面の不安を解消することで指導員の確保が進むと見ているというふうにあります。こういったことは、現状は日出町では可能なのかどうか、もう分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

教員が部活動の指導に関わることは、教育委員会のほうで兼職兼業届というのを出していただきまして、その許可が下りれば、学校の先生をしながら部活動の指導も、社会体育の指導員として指導者としてできるといった、可能になっております。

日出町でも、日出町以外の先生でもいいんですが、そういった方が、より多くこの指導に携わってくれることを希望はしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） そもそもその日出町に体育専科の教職員がいらっしゃるのかどうか。すみません、ちょっと私は知らないんですけども、今のお話だと可能だというようなお話だったと思いますので、引き続き検討も併せてお願いしたいというふうに思います。

次に、⑤の質問です。今後地域移行を進めていく上で、保護者や生徒への説明はどのように行っているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 現状では、学校を通じて保護者や生徒に説明をしております。説明の内容といたしましては、部活動指導員や外部指導者が指導者として活動する場合や、地域クラブとして活動を始めることとなる場合が挙げられます。

新中学1年生、現在の小学校6年生につきましては、中学校から、各小学校での入学説明会の折に、保護者に現状の説明をしていただいております。

また、学校部活動地域移行検討委員会には、各中学校の保護者代表、日出町のPTA連合会の代表を委嘱し、御意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 学校を通じてというお話だったと思います。納得いく——納得というか、丁寧な説明をお願いしたいというふうに思います。

⑥の質問ですけれども、指導員の確保策、また報酬体系、研修等ですね。町として現状どのように支援をしているのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 確保策につきましては、日出町指導者人材バンク事業実施要綱を定め、人材確保に努めているところでございます。

広く人材を募集するためには、広報やホームページ等で募集してはどうかという御意見を検討委員会でいただきましたので、今後取り組む必要があると考えております。

最終的な指導員として登用する判断は、中学校長、部活動の顧問を含めた面接などで決定する必要があると思っております。

報酬は、部活動指導員が、時給現在1,700円、外部指導者は時給800円としており、保護者の負担がないよう行政側で負担をしております。

研修は、現在、部活動顧問とともに活動をしているため実施しておりませんが、独立した認定クラブ化した場合には、都道府県もしくは市町村での独自の研修の受講が必要であると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 報酬が部活動指導員が1時間1,700円、それに対して外部指導者が800円ということで、大分下がるのかなというふうには感じましたし、今の最低賃金を下回る——外部指導者のほうですね。最低賃金を下回っているので、この辺のまた検討とかもされるんですか、それとも来年度もこのまま行くんですかね。報酬については。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 外部指導者の時給に関しては、要綱で、日出町のほうで定めておりまして、現在時給800円としております。

部活動検討委員会の中でも皆さんの御意見を聞きながら、この金額が適正なのか、また判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 決してお金が全てではないとは思いますが、検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

この質問に関連してですが、昨年12月19日の合同新聞に、「部活改革予算2倍以上へ」という記事が載っていました。少し読ませていただきますけども。

政府は、令和8年度予算で、公立中学校の部活動を民間団体などに委ねる地域移行に、57億円を計上する方向で最終調整に入った。文科省は、前年度補正予算との合算を実質額と説明しており、令和7年度補正で確保した82億円と合わせると、実質139億円になる。令和7年度当初と6年度補正の合計額は、同66億円で、今年度と比較すると来年度は2倍以上となる。部活動改革は、令和8年度から10年度までの3年間を前期、令和11年から13年度までの3年間を後期とする6年間の改革実行期間に入る。今年度までの3年間の改革推進期間で進めてきた休日の地域移行に加え、平日も取組を加速させる。受皿となるクラブや生活困窮世帯の生徒への支援、指導者の謝金に対する補助など、大幅に増額して対応する。単年度にとどまらず継続的な支援を通じて全国的な展開を進める。とありました。通告はしていないんですけども、今年度は、どのぐらい国や県からこう予算措置をされているんでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 今年度の予算については、県のほうからの補助金を頂いておりまして、運動部に関しては150万円、文化部に関しては60万円の補助金を現在収入として頂く予定になっている状況でございます。

事業といたしましては、それが2分の1の補助ですので、約、その倍の予算を計上しているといったところになります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 150万と60万、計210万ということだったと思います。来年度どのぐらいその各自治体に予算が振り分けられるのかまだ分かりませんが、増えるのは確実にしょうから、予算に応じた様々な施策を展開することを期待をしております。

教育長にちょっとお聞きしたいんですけども、昨年5月にスポーツ庁と文化庁の有識者会議がありまして、令和8年度以降の地域移行の取組に関する最終取りまとめが決定され、その中に改革の進め方として、「地域の実情を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい」と記載をされています。つまり先ほど合同新聞の記事にあったように、部活動改革は、前期・後期を合わせて6年間の改革実行期間に入りますが、令和8年度から6年間、有余期間ができたというふうに考えるのではなく、早期実現に向けて日出町においても、ある程度明確なゴールを定めて、具体的なPDCAサイクルを回す必要があるというふうに考えています。この早期実現に向けて何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

我々も6年間の有余ができたというふうには捉えておりません。3年かければできる、5年かければできるという問題ではなくて、この部活動地域移行につきましては、もう現状をいかにどういうふうに改革していくかというところに尽きると思いますので、その今一番の課題が、人材の確保というところがネックになって、なかなか思うように進んでいないというのが現状であります。

県のほうにも、部活動の指導者の人材バンクというものがあります。日出町でもその人材バンクを立ち上げる計画もありますので、そういうシステムを活用しながら、指導者の確保に努めたいと思いますし、地域の中だけで目を向けても限界があると思いますので、他市町村の状況も踏まえながら、日出町外の指導者も可能性として確保に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

ですから、日出町はいつまでにこれを達成しますということは、ここでは申し上げられませんけれども、現場からの要望等もありますので、できるだけ早期に実現するよう努力していきたいと

いうふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） いろんな人材確保がやっぱりどうしても一番のネックになってくるかと思ひますし、今、教育長がおっしゃった地域外からの指導者の確保も、本当それはもう大事なことなんだというふうに思ひます。日出町の町内が一番でしょうけども、それではなかなか見つからないでしょうから、そういった地域外指導者もぜひアンテナを広く張って、お願いしたいというふうに思ひます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員、少しお待ちください。

○議員（5番 豊岡 健太君） はい。

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩いたします。午後1時10分より再開します。

午後0時05分休憩

午後1時08分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 続いて、⑦の質問です。地域移行を行うことによって、保護者の負担が増えるのではという懸念があります。

これまでの部活動では、学校内の人材や設備を使っていたのが、外部の指導者や設備を使うことで、月謝等の費用が発生する可能性があります。また、活動場所への送迎にもお金と時間がかかります。それらを保護者の方が負担することになれば、部活動が事実上、有料化することと同じと言えます。

さらに、家庭の経済状況によって、活動に参加できない子供が出ることもあり得るかと思ひます。この保護者負担の変化の有無についてお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

国は、保護者側がクラブに支払う参加費の目安を示しております。月に4回程度活動する場合、月額千円から3千円程度が適当とする見解を示しております。この目安や現在の部活動ごとの部

費を判断材料といたしまして、日出町の部活動検討委員会の中で検討していきたいというふうに考えております。

また、経済的に困窮している家庭の生徒には、その参加費が免除されるよう補助をするように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 増える可能性が高いので、そこは補助をしていくという認識でよろしいんですか。千円から3千円と金額が出ましたけども、それを目安に補助が出るということでもよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

今申した金額は、地域クラブに移行した場合の金額を想定しております。現在は県や国の補助がありますので、保護者の負担はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 保護者の負担が増えることはないということで安心しました。

次、⑧の質問です。これまでも申し上げたとおり、これまでの国の推進期間が今年度で終了します。それに伴って地域移行という言葉も、地域展開という呼び方に変わるというふうに聞いていますが、日出町では来年度からどのように取り組むか、方針をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

先ほどから部活動の地域移行・地域展開のお話を豊岡議員のほうからもしていただいております。地域展開という言葉は、学校部活動を地域クラブ活動に展開していくもので、部活動指導員や外部指導者の配置は、地域連携と表現をされております。

前期の終了時、令和8年から令和10年を前期としておりますが、その10年の前期の終了時に、進捗状況について中間評価を行い、その評価を踏まえて、後期のさらなる改革を推進することとしております。

取組の方針としては、休日は改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと、平日は学校部活動をベースとし、地域連携をすることとなっておりますが、できる限り前倒しで実現を目指していくことが望ましいとされております。

日出町といたしましても、国のガイドラインや県内外の事例を参考に、日出町部活動地域移行検討委員会の皆様の御意見をお聞きしながら、まずは地域連携を進め、地域展開につながるよう

な人材の確保を重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 3年間の前期がもうすぐ始まるわけですが、今課長がおっしゃったように、できるだけ前倒し、ただ、やっぱり先ほどの外部指導者、指導員等の人材の問題がありますけども、できる限り前倒しをして、地域展開をしていていただきたいというふうに思います。

実際に現場の不安の声として聞いているんですけども、日本中学校体育連盟、いわゆる中体連主催で運動部活動の一環として、夏と冬に全国中学校体育大会が開催されているかというふうに思いますけども、部活動の地域移行・地域展開による、こういった大会は、引き続き変わらず開催されるのでしょうか。地域移行の影響について何か変化が生じるか、分かる範囲で教えてください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

中学校体育連盟の主催の大会がなくなる可能性があるのかというような御指摘ですが、令和9年度から中学校体育連盟が主催する大会で実施しないと正式に発表されている競技が9競技ございます。

部活動のある学校が少ない競技や、その大会を運営する教員の大会負担が大きいもの、例えばですが、水泳、それから体操とか相撲、それから冬の競技となりますが、スキーとかスケート、アイスホッケーとか、そういった9競技が令和9年度から中体連の主催する大会ではなくなるというふうに決まっているそうです。

ですので、今後はその競技団体が主催する大会のほうに移行するような話のようです。いわゆるメジャーな競技、サッカーとか陸上、野球など、こういったものは引き続き大会は行われるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 令和9年度から実施しないと決まっているのは、9種目あるというお話だったと思います。これ私、知らなくてびっくりしたんですけども、そういった大会がなくなる種目に関しては、活躍の場が減ることのないように、代替の大会等を、民間が主体となるかと思うんですけども、ぜひ中体連の大会に替わるものを開催する方向で、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

幸い来年度からではなく、9年度からですので、少しだけ時間がありますので、ぜひ検討のほ

うをお願いしたいと思いますが、検討はいかがですか。していただけますか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 今お伝えしましたが、中体連が主催する大会は、恐らく9年度からなくなるというふうには思います。ですので、各競技の団体、連盟が行う、例えば体操競技連盟とか相撲連盟とか、そういった連盟が主催の母体となって、ある大会はあると。全ての競技大会がなくなるというわけではないというふうには思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） すみません。検討していただけるということでよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 検討ということですけど、今課長が申しましたのは、全国レベルの大会の話でありますので、我々一地教委が検討するという段階ではないというふうに思っておりますし、その9競技を実施しないという方向性というのは、もう半年ぐらい前に報道でなされており、ほぼ決定事項ということでなされておりますので、今の段階では検討事項にはならないのではないかと思いますし、我々一地教委が検討するような課題でもないというふうに捉えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 全国大会レベルのものを開催するような検討という意味ではなくて、要は町内でも近隣自治体でもいいんですけども、代替りの、代替りというか、大会が何らかしらの形で開催できるように、働きかけを民間の団体のほうにお願いしたいという趣旨ですので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

続いて、⑨の質問です。昨年の12月議会において、岡山議員がスポーツ振興について一般質問されています。スポーツ環境の整備や各種団体への支援の在り方、そしてスポーツ推進計画について質問されておりましたので、重複するところがあるかとは思いますが、改めて日出町のお考えをお聞きします。

町内ではたくさんの方が様々なスポーツに携わっています。子供から大人まで、プレーヤーから指導者まで、日出町におけるスポーツ推進に関して、まずは町が把握している課題からお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 日出町のスポーツに関する課題ですが、大人になってもスポーツを続けられる環境づくりが大切だと考えております。大分県民スポーツ大会において、選手選

考に苦慮する競技部もありますし、選手確保のためには、部活動の地域展開やスポーツ少年団の指導者として、スポーツ協会競技部の中から携われるような、そのつながりをつくっていくことも、一つの手段だと思えます。

今町内の施設は老朽化が非常に進んでおりまして、新しい施設をつくるような財政的余裕もあまりないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） やはり施設面が最も大きな課題じゃないかなというふうに思います。その施設整備についてですが、12月の一般質問の答弁で、財源の面から新たな施設整備計画はないとのことでしたので、現有施設の補修等による延命を図っているのが現状だというふうに思っています。

町長の答弁の中で、日出町ほどスポーツ設備がない市町村はないと認識されていまして、国の補助金や企業版ふるさと納税、パークPFIなどを活用して、施設整備を実現したいという思いもお聞きしたところでは。

12月議会の答弁と大きく変わることはないとは思いますが、町長、何か補足や新たな思いがあればお聞きしたいのと、12月議会では教育長の答弁はなかったと思いますので、ぜひ教育長の思いもお聞きしたいんですが、町長、何かありますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

これは12月議会、お答えしたとおり、やはり日出町には、そういう総合運動公園というのがございません。できればやはり日出町でも、そういう総合運動公園というのを整備したいところではございますが、恐らくこれは数十億規模になると思いますので、なかなか今の財源では難しいところがあるのかなというふうに考えております。

ですから、国の補助金であつたりとか、さっき言ったように、企業版のふるさと納税、企業が、企業にはそういう寄附をしていただいたり、またはパークPFIのような形で、企業につくってもらったり、あとは今のところは日出町も大分の広域都市圏ということで、別府、大分、そういうところのすばらしい施設を日出町民が使うことができますので、そういったものも活用していただければなというふうに思います。

この施設の整備についてはしないということではなくて、できる限り何かの方法でできるのであれば、私自身は整備していきたいという気持ちはありますので、今後とも引き続き何らかの方法を検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 町民の皆さん、期待していますので、ぜひできることからお願いしたいというふうに思います。

教育長、この部活動の地域移行、地域展開を含めて、日出町のスポーツ推進について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） それではお答えいたします。

施設設備につきましては、今町長が答弁したとおりで、私も全く同じ考えであります。私のほうは視点をちょっと変えまして、スポーツと言いますと、どうしても競技スポーツをイメージしてしまうわけですが、もちろんよりよい成績や順位を目指して努力を重ねるということは、これは大変素晴らしいことだと思っております。

ただ、今の中学生の状況を見ておきますと、運動部に所属していない子供たち、生徒の中には、そういう順位や競技力を競うのではなく、もっと運動を楽しみたいという生徒も、少なからずいるんじゃないかというふうに私は思っております。

そういう意味からも、先ほどの地域移行の取組と併せて、そういう子供たちの受皿となるような仕組みを今後取り組み、整えていけば、より多くの子供たちが運動に親しめる場ができるんじゃないかというふうに考えております。

それがやはり裾野を広げるということで、大人になってもスポーツに携わっていく、人口が増えてくるのではないかというふうに考えますので、まだ具体的な案は全くありません。これはもう私個人の、個人的な考えでありますので、これがそういう仕組みづくりが、これから研究していきながら実現するように、また研究していきたいと思っておりますので、そのときは御協力を今後お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） また違った視点から、本当ありがとうございました。今教育長おっしゃったように、裾野を広げるということも大切な一つの方策ですので、ぜひ引き続き、よろしくお願したいというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、これまで使われていた地域移行という言葉が、今回から地域展開という言葉に変更されました。これまでの地域移行という言葉は、学校から地域へ、言い方悪いんですけど、丸投げするような印象がありました。地域展開という言葉に替わって、これからは学校、地域、家庭が一体となって生徒の活動を支えていくという考え方が大切になります。

単なる移行ではなく、新たな価値を生み出し、スポーツをする人たちの多様なニーズに応じて

いくことが重要ですし、このことが地域のスポーツや文化の環境の発展につながりますし、さらにはそれがまちづくりへの貢献につながるというふうに思っています。

第6次日出町総合計画の中に、スポーツの振興の取組方針も盛り込まれていました。3点上げており、まずスポーツで町を盛り上げる。2つ目に、スポーツ人口を増やす。3つ目に、安心してスポーツが楽しめる環境を整備するというふうにあります。

この点はいいかと思うんですけども、成果目標として町内スポーツ大会、スポーツイベントの参加者数が、令和6年度が1,149人の実績に対して、8年後の目標が1,400人になってたんです。少子化の影響を考慮しているのかもしれませんが、人口3万人を目指している町長の目標としては、少し寂しいなと感じたんですけども、最低限、これをクリアできるようにお願いしたいというふうに思っております。

日出町のスポーツ・文化環境の発展に、これからも執行部はもちろん、議員の皆さんの御協力もお願いしたいというふうに思います。

では次に、日本版DBSについてお聞きします。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、日本版DBSとは、教育や保育の現場における子供に対する性犯罪を防止するため、対象の事業者に対し、子供と接する仕事に従事する人について、性犯罪歴の確認を義務づける制度です。

この日本版DBSは、イギリスのDBSを参考にしたもので、DBSはディスクロージャー・アンド・バーリング・サービスの略で、前歴開示及び前歴者就業制限機構と言うそうです。

イギリスをはじめ、海外では既に導入が始まっている制度ですが、学校や保育所、認定こども園などの学校設置者等に対して、子供に接する従事者の性犯罪歴の有無の確認を義務づけることになり、この確認のための制度が日本版DBS、いわゆるこども性暴力防止法と呼ばれています。

こども家庭庁の資料がありますので、モニターのほうを御確認いただきたいというふうに思います。Side Booksにも入っているかと思うんですけども、1枚目の参考資料は、簡素化して明記されたパンフレット。2枚目お願いします。2枚目がもう少し詳しく内容を明記したものにになります。

こども家庭庁を通じて、性犯罪歴の有無を照会できるようにすることで、子供に接する機会が多い職業に対して、過去に性犯罪歴のある者が就けないようにし、雇用時のリスク低減や再犯防止が期待できます。

そこで、①の質問ですが、令和8年12月に運用が開始される予定なので、これから取り組み始める内容だとは思いますが、この制度導入に当たり、町としてどの程度把握し、どのように取り組む考えか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

現時点におきましては、こども家庭庁から先月示されましたガイドラインや説明資料を踏まえまして、制度の内容、対象事業者、情報管理の在り方などについて、最新の情報の把握に努めているところでございます。

制度の対象者につきましては、法律で定める措置を必ず実施しなければならない義務事業者と、国の認定を受けた上で制度の対象となる認定事業者とになりまして、自治体としては主体別に役割を担うことになると認識しております。

今後、町が担うべき役割を明確にしながら、制度開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） どの自治体も、これからだというふうに私も認識をしています。

そこで、②の質問ですけれども、この制度の対象は、学校や認可保育所などは、公立、私立を問わず、性暴力を防ぐための取組が義務というふうになります。

先ほどのモニター資料の2枚目の、もう一度よろしいですか、2枚目の下のほうに書いてありますけれども、今課長もおっしゃいましたけど、義務対象と認定対象の2つがあり、それぞれ対象事業と対象業務が、大まかにですけれども、明記されております。

まず、町立の施設における運用を開始するに当たり、どのような準備を進めているのか、または進めようとしているのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、御質問にお答えいたします。

町立施設におきましては、幼稚園、小中学校が義務対象施設となっております。この制度は、県及び市町村教育委員会において、新規採用者や現職者の犯罪事実確認等の実施が義務づけられ、学校におきましても、児童生徒に対する安全確保措置等が義務づけられるものとなっております。

町といたしましても、学校設置者として子供の権利を守るため、日本版DBSの実施にしっかりと取り組む必要があると考えております。現時点におきましては、国等から発出されていますガイドライン等を踏まえ、対応事項について情報収集に努めているところでございます。

今後、国から示される通知等に基づき、施行期日に遺漏なく実施できるよう準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 繰り返しになりますけれども、これからだというふうに考えていま

す。これから国や県から、いろいろ通達等はあると思いますので、いち早く対応のほど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

③の質問です。先ほども申し上げましたけども、学校や認可保育所などは、公立、私立関係なく義務となっていますが、学習塾やスポーツクラブ、文化教室など、民間事業者・団体は義務ではなく、認定の対象になっています。

この制度に対応するためには、新しい手続や個人情報の管理が求められると思いますが、小規模な団体や保育、学童を担う事業所などから、どう対応すればよいか不安という声が上がることが全国的に予想されています。

町内の事業者に対し、制度の周知や相談体制はどのように行っていく考えなのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

議員が今御説明いただいたとおり、学習塾やスポーツクラブなど、民間事業者や団体につきましても、認定制の任意参加ではありますが、認定を受ければ制度の対象に含まれます。

その中でも放課後児童クラブや一時預かり事業など、町が実施主体となっている事業につきましては、今後、町のほうから委託事業者への周知と併せて、認定手続等準備を進めていくことができると考えております。

その他の民間教育事業者につきましては、国や県が主体となって進めることになるのではないかと認識しておりますけれども、関係する課において、町報やホームページ等での情報提供や周知等を図っていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 当然、まずは義務対象のところからだとは思いますが、今民間のほうは、国や県からというお話でした。ただ町内にある施設、対象といいますか、町内にある民間の方が不安に思わないように、そちらのほうも義務対象と併せて、ぜひ周知等行っていただきたいというふうに思いますので、また県や国から最新情報が入ったら、都度、民間のほうに関しても、ぜひ配慮をお願ひしたいというふうに思います。

④の質問です。こまもろうマークに関してですが、モニターの3枚目の資料をお願いします。先ほどのパンフレットにも、このマーク載っていたんですけども、左側が認定事業者、いわゆる民間事業者用のマーク、右が法定事業者、いわゆる公の企業者用のマークになります。

昨年12月だったと思うんですけども、合同新聞に記事が載っていましたので、抜粋して紹介いたします。

こども家庭庁は、子どもと接する仕事に就く人の性犯罪歴を確認する「日本版DBS」に取り組む事業者が掲示できるマーク「こまもろう」を公表した。教育や保育の現場で活用してもらい、「社会全体で子どもを性暴力から守る」という制度の理念を広く共有するのが目的。

性犯罪歴の確認と安全確保措置を義務付けられる学校や認可保育所、幼稚園などの法定事業者と、国の「認定制」の対象となる民間事業者用の2種類のマークを用意。マークを掲示することで、保護者らの信頼が得られる効果も期待される。

というふうにありました。

こども家庭庁から県を通じて、こども性暴力防止法の事業者マーク、こまもろうマークを活用するよう促していますが、取組はこれからだと思いますが、今後の周知方法があればお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

こまもろうマークについては、今議員が御説明していただいたとおりであります。マークを表示することで、そういった性暴力の防止に取り組む事業者であるということをお子や保護者に知らせることができます。

そういったマークを掲示することで、取組が行われているということが一目で分かるので、町としても積極的なマークの活用について、周知の準備を進めていきたいと考えております。

周知の方法については、まだこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） たしか昨年の12月に、国から各都道府県のほうに通達があったと思うんですけども、県を通じて町のほうにはこの案内というか、促しはあったんですか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 県を通じて、そういった周知の文書は届いております。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 分かりました。このマークも大事なことだと思いますので、こちらも併せて周知のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

少し長くなるんですけども、この日本版DBSが導入されることになった背景と目的なんですけども、性犯罪や性暴力等によって、懲戒処分などを受ける教職員等が後を絶たないことが社会問題となっている中、5年前の令和3年に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律、いわゆる教員性暴力等防止法が制定をされました。

また、そのほかにも保育現場でも、児童に対するわいせつ行為等の事案が複数発生したことを

受け、令和4年に児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、日本版DBSの導入に先駆けて、教職員等と同様の規律を設けるなど、国は取組を強化しました。

実際に文科省が発表した令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査によりますと、令和4年度に懲戒処分又は訓告等を受けた教職員は4,572人で、そのうち性犯罪・性暴力等が原因の人数は5%ちょっとに当たります242人でした。令和3年度は216人であったため、10%程度増加をしています。

また、同じく文科省が発表した令和3年度私立学校等実態調査結果によりますと、私立学校において性暴力等により解雇処分を行ったと報告されたのは15件、うち児童生徒に対する性暴力等によるものは13人とありました。そのほかにもベビーシッターが男児に性的暴行を加えていた事件や、学習塾講師が女子生徒を盗撮していた事件など、学校以外でも子供の性被害は発生しています。

警察庁が令和5年に発表した資料によりますと、小児性犯罪は1日に2件以上発生しており、12歳以下の子供に対する性犯罪は年間約千件で、加害者との関係は、顔見知りか7割から8割に上っており、親族、教師、コーチ、施設職員など身近な人物から性被害を受けることが多いとの結果が出ていました。

私は、これは氷山の一角で、被害に遭ったと言えない児童生徒や、盗撮のように被害に遭っていることすら分かっていない事例は、実際にはまだまだあるというふうに思っています。

このような状況を受け、教育に関わる現場において、子供の性被害を防止する措置が不十分であることが指摘されてきました。

その結果、2024年にイギリスやドイツ、フランスなど各国で導入されているDBSを日本でも採用することが決定して、今年の12月から始まります。

町長、これらを踏まえて、日本版DBSについて、町長の思うところがあればお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今豊岡議員おっしゃったように、恐らく被害に遭っても声を上げられない、そういうような児童生徒もたくさんいらっしゃると思います。また、新聞報道を見ると、やはり日々全国でそういった性暴力による被害が後を絶たないという状況も、新聞報道等で確認することができます。

こういった性暴力による被害というのは、もう本当一生、心に傷が残って、その子供たちの人生を台なしにするというふうに考えておりますので、できれば日本全国からそういう被害がなくなればいいというふうに思うんですけれども、少なくとも日出町ではそういった被害が1件も起こらないように、しっかりまたこの日本版DBS、これに取り組んで、日出町からそういう児童

に対する性被害、そういったものをなくしていきたいという心構えで取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。文科省出身の副町長も、ぜひ一言いただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

議員から御指摘がありましたように、もともと学校の教員を対象に取組が始まったものでございますけれども、学校だけでなく、およそ子供に関わる場所を対象に、性暴力を許さない社会をつくっていかうということで、この仕組みというのが始まったというふうに私は受け止めているところでございます。

令和6年の通常国会で、全会一致で法律が可決されておりますので、国を挙げての取組として進めていかれるものだというふうに思います。

町長からもありましたように、日出町でもこうした性暴力を許さない町と言い得るにふさわしい取組を進めていくことが必要じゃないかなというふうに私は思っております。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。なぜ今回、この質問をしたかといいますと、日出町では町長もおっしゃっていましたが、子供が性被害に遭うようなことはないと思いたいんですが、いつ事件に巻き込まれるか、これは本当分かりません。

まだ聞き慣れない日本版DBS（こども性暴力防止法）のことを皆さんに広く知っていただきたいという思いで、今回一般質問させていただきました。

日出町としても、早め早めに取り組んでいただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） 8番、阿部真二議員。阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ただいま御指名いただきました8番、阿部真二です。通告書に従って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1つ目の質問です。この質問は、以前川西議員が行っていますが、改めて質問させていただきます。

現在、町内7校全てに図書館司書の方を配置し、図書教育の充実を図っている一方で、1校1名を配置するために図書館司書の方の報酬を一部保護者負担で徴収し、運営しています。

近隣の別府市、杵築市では自治体負担で運営しています。日出町も子ども・子育てに厚い支援をしていますが、この保護者負担の軽減または削減の可能性について伺います。

まず、現在の運営状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） では、御質問にお答えいたします。

学校図書館法におきまして、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員の図書館利用を促進するため、学校司書を置くよう努めなければならないと規定をされております。

議員御指摘のとおり、現在、学校図書館司書補につきましては、各小中学校に1名ずつ配置をされており、町のほうから1校当たり100万円の補助金を出しているという状況でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 司書の方、全校配置ということで、非常に日出町は恵まれた図書教育ができていますというふうに思います。町のほうから1校当たり100万円と。ただし、それでは補えない部分があって、一部保護者負担になっているということなので、この1校1名を配置する上で、保護者負担がどれくらいあるか、把握されているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

学校図書司書補につきましては、町のほうから100万円補助を出しているというところでございます。補助金の実績報告が上がってきております。

それによりますと、小中学校合わせて7校の合計で、PTAが負担しておりますのは約239万円となっております。5月1日現在の児童生徒数は約2,270名ということでございますので、PTAの1人当たりの負担額は千円ちょっととなっているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 図書教育充実を図るために負担が約千円ということで、そもそもこの図書館司書の配置は、実際のところは、国・県からもある程度の助成が出ると思うんですけども、その辺は幾らぐらいになっているか、基準があれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

国では学校図書館図書整備等5か年計画というものを掲げております。期間が令和4年度から令和8年度となっております。学校司書の配置につきましては、小中学校でおおむね1.3校に1名の配置となっております。

これに伴います地方財政措置が行われておりますが、1校当たり約130万円となっております。お一人を雇うにはかなり少ない財源措置となっているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 国からの補助が令和8年、今年度までということで、1.3校に1名程度のお金しかもらえないということのようなんですけども、先ほど冒頭で言ったように、杵築市、別府市は自治体負担でやられているということなんですけども、その辺はどのように運営しているか、分かれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

他の市町村の状況は、全てを把握しているわけではございませんが、町として今の補助金制度ではなく、町が直接雇用するということになりますと、会計年度任用職員の採用ということになります。

会計年度任用職員1人採用するのに約300万円かかると見込んでおりますので、7校で約2,100万円ほどを見込んでおりますが、現在は1校につき100万円の補助ということで、予算額としては700万というふうになっておりますので、お一人を会計年度へ7人雇うとすると、かなりの財政負担が増大するというふうに思っておりますので、今現状といたしましては、この制度を引き続き行いまして、各学校に1名ずつ、何とか配置をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） すみません。そうでなくて、杵築や別府が1.3校に1人ぐらいの予算しかない中で、どういうふうに運営しているか。例えば2校掛け持ちとか、3校掛け持ちしているとか、その辺を伺いたかったんですが。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

なかなか運営状況については、把握は全てしておりませんが、恐らく他市におきましては、1校にお一人は配置ができていない状況というふうに聞いております。例えば2校に1名とか、そういうときに図書館司書のいない期間は、図書館を閉めているというお話も聞いたことがございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 冒頭で言ったように、近隣では自治体負担というようなことを言ったんですが、実際のところは掛け持ちでされていて、司書の方が不在のときは図書館が使えない状況があるということで、日出町は非常にその辺をしっかりと運営されていると。一部負担があるんですが、やっているということで、恵まれた環境で図書教育ができているということが分かりました。

先ほどから言っているように、保護者負担が1人千円程度ということなんですけども、これを何か軽減または削減するような方策はないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

保護者の方の負担を軽減するということになりますと、たとえ今町の補助金を例えば増額をすとか、先ほど答弁いたしましたとおり、会計年度任用職員を雇用すとか、そういうことが考えられます。

ただし、先ほど申し上げましたとおり、国からの財政支援は十分なものではなっておりませんので、県、町村会等を通じて、より充実した財政措置を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 日出町、すごく子育てに力を入れている町であります。なので、ぜひ予算要求、国・県に対してしっかり要求して、少しでも補填してもらえるように働きかけてほしいというふうに思います。

町長に御確認なんですけども、現在というか、財源不足はかなり改善されていて、基金残高が約45億、総額であるというふうに認識しています。その基金をこの保護者負担の部分に充てる可能性はないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今ある基金を司書の雇用に充てる可能性はあるかというお話なんですけども、私自身は、まずはやはり公約に掲げている給食費の無償化です。これは年間5千円、今6千円ぐらいまで高騰してまして、ですから年間7万2千円ぐらい、この保護者の負担の軽減、そしてまた保育料の無償化、保育料の無償化は小中学校には関係ないんですけども、医療費の無償化、こういった子育て支援に、まずはそういった基金を充てていく。

基本的にはふるさと納税を充てていこうというふうに思うんですけども、今後ふるさと納税が計画どおりに伸びるといことがあれば、またこういったものに充てていくという可能性はあるんですけども、現状、優先的にこの保護者千円、年間千円の負担を町で負担すること

は、現状は特にまだ考えておりませんが、教育委員会のほうで、これはぜひ町で負担すべきだという話があれば、それはもう財政と検討しながら、この財源措置についても、また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 基金は給食費無償化等を最優先で使っているということで、今町長言われたように、教育部局から要請があれば検討はするという事なので、ぜひ国・県への働きかけもそうなんですが、町長部局への基金の繰入れの検討の要請もしていただいて、保護者負担が少しでも軽減できるように、全額じゃなくても、半額でも、少しでも負担が減れば、保護者としてはありがたいことなので、しっかりその辺を要求していただきたいというふうに思います。お願いします。

では、2つ目の質問に入りたいと思います。本日一般質問の冒頭に、池田議員が交通環境整備について質問しましたが、私は異なった視点で質問します。重複する部分もあるかと思いますが、その辺は御了承いただきたいと思います。

皆さん御存じのとおり、昨年12月8日、株式会社サンリオと株式会社サンリオエンターテイメントが大分県と日出町に対し立地表明が行われ、県、日出町にとって非常に明るい話題となりました。

そこで、今後のサンリオ、ハーモニーランドとの協働・協業・連携について、町の方向性を伺います。

現在、サンリオ、ハーモニーランドとの協働・協業・連携内容は、どういうふうになっているか、教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

日出町は有償契約に基づき、サンリオ社が保有するハローキティなど8つのキャラクターを行政サービスや観光情報の周知、PRを目的に活用しております。

一方、ハーモニーランドは町内の主要観光施設であり、町はイベントの実施や情報発信を通じて、同施設のPRや集客に一定程度寄与しています。

ハーモニーランドにおいては、来訪者の誘客や町内消費の創出を通じて、日出町の観光振興に貢献しており、両者は観光振興という共通の目的の下、役割を補完し合う協働関係にあります。

また、ハーモニーランドを象徴するサンリオキャラクターの使用権限は、サンリオ社が保有しており、日出町が契約に基づきキャラクターを活用することは、町のPRに資するだけでなく、ハーモニーランドの認知向上にもつながっております。それぞれの立場と役割を通じて、相互に

効果を生み出す協働の関係が形成されていると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 日出町とハーモニーランドは連携しているということで、ハローキティほか8つのキャラクター等々を観光やPRに使わせてもらっているということで、サンリオと日出町でしっかり役割を補完しながら、お互いの観光PRをしているというふうなことを今課長おっしゃったと思いますけども、もうちょっと具体的に何か、例えば暘谷駅周辺とか、サンリオのキャラクターを使って、日出町が対外的にPRできているような部分、また町として使っているキャラクター、ふるさと納税もそうでしょうし、何かハローキティのバッジとか、いろいろ細かいところでいろいろ使っているものがあると思うんですが、そういうのもうちょっと具体的に何かあれば教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

ちょっと具体的じゃないかもしれませんが、契約の内容としましては、行政サービスの告知や観光情報の告知を目的の広告宣伝ができるようになっております。8キャラクターが可能の中で、キティちゃんとマイメロ、リトルツインスター、シナモン等です。ポップチラシ、ポスター、ダイレクトメール、新聞、雑誌広告などに使用が可能です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 行政サービス等々の告知や広告宣伝、ポスター、ダイレクトメール等々で使わせてもらっていると。具体的にこれ年間400万でしたっけ、800万でしたっけ、幾らぐらいの費用を使用料として使っているか、教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

本年の契約につきましては420万円となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 年間420万程度ということで、先ほど行政サービス等でも使っているということだったんですが、以前キティちゃんの住民票があったと思うんですけども、どうもこれ今ないというふうに聞いているんですが、この状況分かりますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） それではお答えいたします。

以前、住民票等にハーモニーランドのキャラクターがあったということでもあります。平成28年の12月ですか。手数料条例を改正いたしまして、100円上乗せで出していたところがあります。そして、令和3年の6月末まで発行しておりました。

それがなくなった経緯といたしましては、基幹システム、町の基幹システムをやり替えたときに、キャラクターの肖像ですか、そちらのほうに文字等がかかるということで、住民生活課、それとまちづくり、サンリオと話しまして、かかるところは致し方ないかなということで断念したところがあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 平成28年から100円プラスで開始したと。ただ令和3年の6月末で、基幹システムの変更に伴って、用紙の関係で廃止したということなんですけど、これ通告にはなかったんですが、どれくらい利用者がいたかとか、大体でいいんで分かりますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

平成28年から令和3年の6月末までで、たしか発行した件数は137程度だったというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 約5年ぐらいですか、4年半で137通ということで、あんまりそう思っているほど使われてなかったんだなというふうに把握したところですけども、これ結構今になってというか、なくなったのっていう声がちょっと耳にしてまして、期待しているというか、これからハーモニーランド、非常に注目、全国的にちゅうか、世界的に注目もされていて、それのお膝元の日出町なので、基幹システムの関係上ということなんですけど、それに合った様式に変えれば、多分できなくはないと思うので、そういうやっぱり「ハローキティとくらすまちひじ」なんで、しっかりハーモニーランド、サンリオキャラクターと同居しているというものを前面に押し出して、サンリオのまち日出町みたいところでPRもできるし、多分天空のパークになってしまえば、インバウンドのお客さんも当然増えてくると思うので、もっと今からサンリオ、ハーモニーランドと連携強化して、先ほど課長答弁あったように、お互いで役割を補完して、ハーモニーランドにもすごくメリットがある、日出町にもメリットがあるということなんで、お金も当然必要だと思いますけども、そこはお互いウィン・ウィンの関係で話をする中で、ここまではサンリオさん持ってよとか、交渉もできる、多分立場になると思うので、しっかりそこは交渉して、お互い補完し合いながら、観光PR等々につなげていけたらいいんじゃないかと思いま

すので、ぜひしっかりそこは交渉の土俵に乗って進めてほしいというふうに思います。

次ですが、今言ったようにハーモニーランドのエンタメリゾート化、天空のパーク構想が始動し始めました。町として、今後どういう方針でいくのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

御承知のとおり、12月8日に株式会社サンリオエンターテイメント社より、ハーモニーランドのエンタメリゾート化の基本構想が表明されております。

具体的な事業内容は、本年6月頃策定されます基本計画を待つ必要がありますが、町としては交通、雇用、生活環境、公共インフラ等への影響を見据え、短期、中期、長期の視点で課題整理等、関係機関との連携を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今後の動きということで一つ、今具体的な話でしたけども、早速日曜日に議長も来ていただきますけども、ハーモニーランドとの包括連携協定を結ぶ予定にしております。

内容につきましては、地域の活性化やハーモニーランドの誘客、それから町内の周遊観光、先ほどまで課題になってましたけど、そういったことに関する包括連携協定を結ぶようにしておりますので、またその中でも次の動きに続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 6月に出されるであろう基本計画を基に、これから短期、中期、長期的な計画を練っていくということのようです。

それと、直近で包括連携協定を結ぶということで、もうすぐなんですけど、具体的にはどういう項目で連携協定を結ぶのか、言える範囲でいいんで教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

具体的にはハーモニーランドのリゾート化構想と35周年を迎えるということもありますので、これを契機に今までは契約という形でいろいろやり取りしてはいたけども、包括連携協定ということで、いろいろな分野で連携をしていきたいということで考えております。

一応10項目予定をしまして、町のウェルビーイングの向上やシビックプライドの醸成に関する事、それから地域の活性化に関する事、ハーモニーランドの誘客に関する事、ハーモニーランドの将来的なリゾート化に向けた観光基盤の整備に関する事、日出町内の周遊観光、

その促進を一緒にやっっていこうということで考えています。

それから、移住定住、地産地消、SDGsの推進、女性活躍、それから大学や企業とのほかの連携ということも項目に上げております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今回の協定内容、10項目ぐらいあるということで、これしっかり将来を見据えたものとして協定を結んでいただきたいと。その中に今もありましたけども、次の質問にもかぶるんですが、日出町にとってメリットがある。例えば産業、経済的に潤うとか、日出町が潤うような方向に持っていけたらいいなと思うので、その協定の中にしっかり日出町の利益につながるような内容も、今さらかもしれませんけど、盛り込んでいただきたいというふうに思います。

では、次の質問に入ります。

今までの話してきましたけども、今回のハーモニーランドとの話は、日出町にとって千載一遇のチャンスというふうに認識しています。それには今日も出てましたけども、県、ハーモニーランド、日出町も杵築も入っているみたいですけども、そういう話合いの場があると、そこに入ってますので、しっかり県やサンリオに日出町からの要望事項、会議に出るのは当たり前ですけども、出てるだけではそこにいるだけなんで、しっかり日出町の要求・要望をそこに乗せて話をさせていただけたらというふうに思います。

今さっきも言いましたけども、このチャンスを逃すことなく、町民、日出町が潤い、産業の発展、経済効果を生む施策を戦略的に進めていくべきだと。先ほど短・中・長期の計画という話もありましたけども、その中にしっかり日出町のためになる政策、施策を入れて進めてほしいと思います。

今回のチャンスは、土俵に乗っているんで、しっかりその土俵の中で日出町の言いたいことはちゃんと主張もしつつ、サンリオの言い分も受け入れつつ、お互いがウィン・ウィンの関係でよりよくなるように進めていただきたいというふうに思います。しっかり頑張ってください。お願いします。

それでは、3つ目の質問に入ります。大神地域の交通インフラについてです。

御存じのとおり、大神地域の人口減少に歯止めがかかりません。町長、都市建設課、上下水道課などの支援を受け、18戸の宅地開発が始動し、人口増加に期待しているところですが、高齢化の波は引き続き押し寄せています。

運転免許証を返納した瞬間から移動手段が限られ、買物、病院などに行くのも大変な状況に陥ります。交通インフラの早期整備が求められます。コミュニティバス、デマンドタクシー、ひじ

まちホッとライド事業など運営し、町民の移動手段に寄り添っていますが、根本的な対策が必要と考えます。今後の方向性、整備について伺います。町民の期待に応えるアイデアはありますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

公共交通につきましては、町民の移動手段を確保する重要な生活基盤であるとの認識の下、様々な意見を踏まえ、常に検討を重ねております。その結果として、コミュニティバスの現路線やデマンド交通の実施に加え、予約が取りづらい状況を補完する新たな取組として、ホッとライド事業を令和7年10月から開始しております。

関係部署や交通事業者との度重なる協議を重ねた上で、具体化したものであり、これが本町としての一つのアイデアの実践であると考えております。今後も町民皆様の意見をお聞きし、より効果的な公共交通の構築に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） いろいろやってもらっているのは分かっています。ただ中心部はいいんですけども、遠隔地というか、僻地に行けば行くほど交通の便が悪いと。一部豊岡ですか、自前でバスというか、ワンボックスで送り迎えするようなことをやっている地域もありますけども、例えば大神でいえば、コミュニティバスとか、1日2便かな。朝病院に行ったら、帰りは夕方と。病院が終わって3時間も4時間も待った上で帰る。またはタクシーで帰るといような、非常に不便な交通機関になっています。

なので、デマンドタクシーとか、予約が取れなかった場合のホッとライド事業があるんですけども、日曜日か、祝日、日曜日は運行がないということで、やっぱり使い勝手がさほどよくないということになっているんですけども、その次の手は何か考えられていませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

現状、次の手と言われても、今ちょっと持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今のところ、課としては案がないということのようですが、町長、何かないですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

この公共交通再編については、やはりこれは私、公約に掲げてますんで、今後しっかりと対応

していきたいというふうに思うんですけども、一つ難しいところは、町が何でもやれるというわけではなくて、私の中でこういう形にすると、一番町民の方は便利になるんじゃないかなと思うようなアイデアはあるんですけども、一方でそれをやってしまうと、民間のタクシー業者であったりとか、バス事業者であったりとか、この日出町の中で交通会議というのがありまして、町内の交通をこうしたいというふうに役場のほうから提案したとしても、いや、それはタクシー業界としては認められないとか、バス会社としては認められないというようなお話もありますんで、この公共交通については、一応町民の皆さんの目線で、非常に便利な公共交通を再編していきたいというふうに考えてはいるんですけども、タクシー業界であったりとか、バス業界であったりとか、そういった会社との折り合いをつけながら、また最適な公共交通、実施できればなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長、少し言葉を濁されましたけど、交通会議、重々分かっています。事業者、そりゃそうです。もう死活問題なんで。ただ、その事業者等々とうまく話をして、ある妥協点を見つけるのも必要じゃないかと。

あるタクシー会社のドライバーさんと話をしたことがあるんですけども、全く会話になっていないと。ドライバーさんと事業主、社長との間でも話があんまりできていないと。交通会議等々に出てくるのは、それぞれ社長さんだったりなんで、結局末端まで話は下りてなくて、ドライバーさんが言うには、全然そんなことないですよ。要望にお応えできる部分もありますよっていうようなことを聞くので、この交通会議の在り方もそうなんですけど、何か妥協点を見つけて、さっき町長言ったように、より便利な公共交通を見つけて実施していただきたいというふうに思います。

これ本当、特に大神とか南端もそうかもしれませんが、遠隔地というか、僻地に行けば行くほど、本当に免許を返納した方たちは困っていますんで、ぜひ早急に対応、対策を発案、執行していただきたいというふうに思います。

あと実際に今、先ほど言ったコミバス、デマンドタクシー、ホッとライド等々でどれくらいの経費を使っているか、調べれば分かるんですけど、一応ここでお伺いします。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

令和7年度予算ベースで申し上げますと、コミュニティバスの運行に係る事業費は1,569万6千円、デマンド交通及びホッとライド事業を含むデマンド型地域公共交通運行事業では2,926万7千円を計上しております。

運行事業者ですが、コミュニティバスは国東観光バスへ、デマンド型地域公共交通運行事業は日出町タクシー協会へそれぞれ委託しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） コミバスは国東観光と、デマンド、ホッとライドがタクシー協会ということで、4,400万くらいを今使って運行しているということで、実際にこの4,400万の投資対効果、費用対効果があるのかどうかも、後日でいいんで検証していただいて、また教えてください。

最後になりますけども、国の制度で国家戦略特区というものがあります。この国家戦略特区制度というのが大胆な規制・制度改革を実行し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的に、2013年に法制定されました。

経済社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組を行う上で、障がいとなっている規制や制度について、特例措置の整備をはじめとする改革を行うものです。この制度を活用し、交通インフラ整備ができませんか。

ちなみに、佐賀県嬉野市は、来訪者の安心な移動を支えるモビリティサービス、自動運転の小型のものを運行しています。

あと鹿児島県伊仙町は、高齢者・障がい者向けの自動運転パーソナルモビリティ導入事業ということで、特区認定されて、そういうものの実証実験をやっています。

こういう特区認定を受けて、町内にそういう自動運転のものを走らせるだとか、いろんな、先ほど交通会議とか、いろいろありますけども、そういうハードルを少し低くするとか、そういう規制を緩和する等ができるような制度のようなので、こういう制度を活用するというようなことは考えられないでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

国家戦略特区の活用につきましては、高齢者の移動手段確保という課題に対し、規制緩和を通じて新たな選択肢を検討できる有効な手法の一つであると考えております。

一方で、既存交通事業者との調整や事業の持続性、財政面の課題も想定されることから、日出町の実情を踏まえつつ、慎重に検討を進める必要があると認識しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） このような特例措置のような戦略特区という制度、ありますので、当然慎重にやる必要はあるんですけども、しっかり検討して採用されるというか、認定ができる

ようなものであれば申請して、そういう特区認定を受けてやりやすいようにやっていただきたいというふうに思います。しっかり研究、お願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。2時35分より再開いたします。

午後2時26分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷です。それでは早速質問に入ります。

本日は時間の配分上、通告の逆から行きたいと思います。3番目のストーカー対策について、まずお聞きします。

先日も茨城県水戸市において、悲惨なストーカーによる事件が発生しました。これ全国的な問題ではあるんですが、この通告を出すとき、私、かなり迷ったんであります。というのも、この日出町ぐらいの規模の町が、こういったことを率先して当たっていくことが果たしてどうなのかと。執行部側もこれ出されて驚いたり、疑問に思ったのかもしれない。

しかし、先ほど豊岡議員の意見にありましたように、こういった事件はどこで起きてもおかしくないような時代になっておりますし、また数年前に、多分都内だったと思うんですが、働いていた女性がストーカー被害に遭い、地元の九州のほうに帰ったら、加害者が実家まで押し寄せて事件を起こしたというようなことも記憶にあります。

そういった意味で、まず日出町でこういう体制をつくっていただいて、そして本来は国・県がこういうことをするべきなんですけど、まだ整っておりません、大分県は特に。そういった意味で、こういったことができるのかできないのか、そういう議論をまずさせていただきたいと思います。

今回の私の提案は、被害者からの相談体制、それはまず整理して、そして事案が発生した場合、避難措置としてのホテルの誘導、そしてその経費の負担、またここは大事なところなんですけど、警備会社からガードマンを派遣していただいて、そして御本人が通勤や通学、朝晩のときに、そういったガードマンによる警護をしていただくと。そういったことができないでしょうかという提

案でございます。

このホテル等への避難については、私、調べてみましたら、都道府県で行っているところはあります。この前も品川区、区市町村では、品川区がこういった体制を整えたという報道もありました。

ということで、日出町発信の日出方式として、このガードマン派遣までを含めた、ストーカー対策を試みてはどうでしょうかという提案でございます。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） それではお答えいたします。相談体制ということで答弁させていただきます。

住民生活課の人権尊重・部落差別解消推進室内において、相談窓口のほうを設けております。相談の窓口を開設しております。今のところ、相談のほうはございませんが、相談があった場合、それがストーカー規制法、いわゆる付きまといかどうか、そういうようなことをしっかり聞き取りをし、該当した場合は、杵築日出警察署生活安全課、または県警の警察安全相談等を連絡、そして照会をしていただくような形を取らせていただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 相談窓口があるというのは理解しております。被害者の方もいきなり警察に行くのは敷居が高いという場合が多いと思いますので、そこはまず身寄りの役場に御相談ということがされる一番かなと思います。その後、警察と、そういった順序を踏んで、まず加害者への対応をしていただくと。

先ほど言い忘れましたが、品川区もそうですけど、加害者への治療も必要だということで、そういったことも、このストーカー対策に私は盛り込んでいただきたいと思うんですが、今の答弁では窓口がありますという答弁だけでした。こういったことに取り組むのか、取り組まないのか、その明確な答弁をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） それでは、被害者支援というところの部分で、犯罪被害者支援の観点からの取組についてお答えします。

当課におきましては、危機管理室におきましては、ストーカーに限らず、犯罪被害者の方への直接的な支援としまして、犯罪被害者等見舞金の給付や町営住宅への入居等を、御相談を行うというような対策を取っております。

今回の議員からの提案を参考にしまして、事前の保護等に関しまして、国における支援なども参考に、警察をはじめ関係機関とも協議しながら、町でもどのような対応ができるのかを検討

してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今町営住宅という話がありましたが、私、町営住宅は危ないと思います。そうじゃなくて、加害者側が誰も知らない、そういったホテルへの誘導が私は有効だと思っておりますので、そういうふうに申し上げております。

これ恒常的に予算がかかることではないんですよ。こういったまさか突発的な事案が発生したときにこそ、これ予算がかかるわけで、予算費目の中は、一つ穴を開けていただいて、こういった事案が発生したときに、予備費から出していただくと。

これそれから先の話になりますが、そのときも私、町長の専決処分で十分だと思います。来年から通年議会になるんですが、この項目だけは専決処分で、ほかの誰にも分からない、議会にも分からない支出をしていただくと。

そういったことで私はいいと思うんで、まず予算がかからないんです、日常的に。これを検討すると言うんですが、どの程度検討されるのか。突っ込んで検討されるのか。それともここだけの話に終わるのか。その明確な答弁をお願いします。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤 道智君） お答えします。

先ほど申しあげました町営住宅という部分につきましては、犯罪被害者支援の条例規則上の対応という形でお答えをさせていただきましたので、御了承ください。

先ほど少し最後の部分で申しあげました、事前の保護という部分も含めて、こちらはストーカー被害というのが、被害者・加害者が特定されるような事案となりますので、特に日出警察署さんと協議をして、どのような体制まで行うことができるのか。先ほど議員の御質問にありました、突っ込んだという部分で、個別に警察と協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ突然の提案ですんで、そういった答弁でも私はしようがないと思いますが、先ほど言いましたように、恒常的な予算は要りません。

協議するとすれば、警備会社ともしっかり協議しないと、こういった田舎のほうでそういったガードマン派遣ができるのかどうか、具体的に私も聞いておりませんので、都会のほうでは、要人警護のためのガードマンというのは日常的にあることだと思いますが、そういった面についても協議をしていただく必要もありますし、またもちろん地元警察、それから大分県警とも相談していただくことも必要かと思いますが、これ町長、県内で初めてのケースです、これ。だから、

日出町が初めてやったということで、私、先ほど言いました、日出方式という名前になると思います。これは検討はぜひしていただいて、これが全国的なモデルになるようお願いしたいと思います。もう町長の答弁は聞きませんので。答えたい。

では、次に参ります。次に、人口増加のための対策と少子化対策についてお聞きします。

先般の、前回の議会で、総合計画について私、議案質疑させていただいて、この点についてもいろいろとお聞きしたんですが、まずこの人口3万人に向けて、高い目標だけど、頑張っていくという答弁だったんですが、その内容について、るるお聞きしたいと思います。

まず1点目、総合計画にも、それから担当課にも、合計特殊出生率の目標値を設定していないということなんですが、その理由は何でしょうか。それをお答えください。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

合計特殊出生率の目標値を、子育て施策の目標として設定していない理由でありますけれども、合計特殊出生率そのものが重要な指標ではありますが、個々の価値観やライフスタイルなど様々な要因に左右されて、自治体が直接コントロールできる性質のものではないと考えていることからです。

合計特殊出生率を数値目標として掲げるというよりは、町が取り組める子育て環境整備を進め、その結果として出生数が増えていくことを目指せればと考えております。

しかしながら、県が公表する合計特殊出生率は、子育て環境施策の成果を図る上では大変重要な指標となりますので、今後もその値を注視しながら、子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 総合計画の中に、重要目標達成指標（KGI）を定めて、それに向けて達成するための努力をしてまいりますと、そういうふう書いてあります。この総合計画に限らず、いろんな事業の施策について、やはり目標値を設定することは大切なことです。それを何でこの出生率に限っては設けてないのか。

これ、次の2番にも関係するんですが、令和の時代にあっては、それはよくないことなんですか、出生率の目標を定めるということは。私、以前の、前の総合計画で、合計特殊出生率2.0というのを上げていました。そんなもん、達成もできない目標値を上げてどうするんですかと、ここで質問したことがあります。

そういう無理じゃない目標値で、私は出生率の目標値を定めることが、今からの皆さん方の御努力に対しての目標になると思うんですが、これどうしてですか。政策企画課は担当課に対して、

それを出してくださいと言わなかったんですか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） お答えいたします。

合計特殊出生率ですけれども、今回、総合計画を策定する上で、KGIが鍵になるゴール指標ということですが、これを人口3万人というふうに設定をして、人口を増やしていきましよう。

人口を増やすためにはどうすればいいかというと、この合計特殊出生率という目標も一つは重要だと思います。合計特殊出生率を2.07に目標を設定して、人口が減らないようにするというのもできるんですけれども、担当課との打合せの中で、そうではないでしょう。生まれるだけではなくて、やはりゼロ歳から15歳までの絶対的な人数を確保しておかなければ、人口3万人というのは難しいんじゃないかということで、そういう意味でゼロ歳から15歳までの子供の人数というふうに設定しました。

大体1年当たりになると、220とか30ぐらいになると思うんですけれども、その数をキープしなければいけないんですけれども、それは必ずしも、日出町で生まれた子供だけではありませんねというような話になりました。

ですから、日出町で生まれた子供の数プラス、そういう子育て支援等を通じて、日出町に魅力を感じていただいた子育て世帯が移住してきていただいて、そのゼロ歳、1歳、2歳、その世代の子供が平均220人になるように、いろんな施策を実施していきましようというようなことで、今回合計特殊出生率というよりは、子供の絶対数ということで目標を設定したという経緯がございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 前提で言いますと、町長、私、これいつも言いますように、応援の意味で質問しています。批判しているんじゃないんです。だから、私は心配して申し上げているんです。

人口を増やすためには、前回の議会でも言いましたが、今220人とおっしゃったけど、300人以上亡くなっているんです、年間。それを埋めるために100人ぐらい子供が増えないといけないんです、毎年。それ移住で増えますか。増えないです。やはり自然数を増やすことも必要なんですよ。自然数も増やすし、移住者数も増やすんですよということが初めて両方できて、私は人口が増えるんだと思うんです。

今減らないことを止めることで一生懸命なんですよ、どこの自治体も。それを増やそうと言うんだから、まず産もうということも必要なんですよということを申し上げているんです。そのた

めには産んでよかったという環境づくりが大切でしょうということまでの施策発展につながるわけです。

それをもう目標値を最初からどっかにやっちゃって、ただ出生数が200人前後でいいんだと。それじゃ増えませんよ。その辺の考え方はどうなんですか。私は勝手に言っているだけなんですか。あなた、何言っているんですかということなんですか。

でも、これ足し算、引き算したら分かる話です。年間100人増えなきゃいけないんです、子供が、移住者が。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

人口、第6次総合計画で増やすという目標を設定しておりますけれども、日出町の人口の課題はどこにあるかというのを分析しますと、やはり18歳、この人口が200人から300人、町外に流出すると。大学で大体200人とか流出していくんですけども、その後、町内に帰ってくるのがないということで、例えば人口を増やすということであれば、もちろん子供の出生数、それを増やすということも重要ですけども、この流出していく18歳の人口200人をどうするかということも、非常に重要になってくるというふうに思います。

ですから、いろんなこの後の質問の答えになるかもしれませんが、人口の増加の方法ございまして、理想を言えば、常にずっとそういう、平均で各世代の人数がいれば、人口は減っていかないということになると思うんで、そういう意味では、本当は生まれてくる数をそれは300人、400人にしていけば、年間亡くなる方が350とか60いらっしゃるわけですから、人口は増えていくんですけども、そうは言っても、今度18歳で流出してしまうと、それはそれでまた人口の減少の要因になるんで、理想論を言えば、やはり日出町には高等教育機関、大学のような高等教育機関があって、ちょっと時間を気にされているようですが、話を短くしますけれども、そういう大学があって、大学に200人、300人、外に出ていったとしても、外から二、三百人入ってくる。あとは働く場所があって、そこに大学卒業した後二、三百人就職すると、これが理想なんですよ。

ただ、それはやはり難しいところもあるんで、そういう理想を設定しながら、どれぐらい近づいていくかということで、しっかりとまた頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 分かりました。もうこれ以上話しても全然意味がないということが分かりました。

では次に、婚活事業について、以前、どこの自治体ももう雨後のタケノコのようにぱっと広まったんですけど、ある時期にぱっとまた終わってしまったんです。日出町でもこれ盛んにやりました。

これ検証結果というのはされたんでしょうか。それとも、一応やってみただけど、駄目だったねえで終わったんでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

御質問の事業につきましては、平成24年度から、出会い応援事業という名称で実施し、カップリングパーティーの開催を主体として行っておりましたが、平成30年度をもって事業を終了しております。

事業の検証につきましては、平成30年度に実施しました事務事業評価において行っております。その中で成婚実績等から効果的な事業になっていない、民間でのサービスが充実している、県が設立しているOITAえんむす部を活用すべきなどの意見が出されたことから、当該年度をもって事業を廃止した次第です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 大体こういう事業というのも、本当世の中のはやり廃りがあるんで、よそでやっているからやろうということをやったんでしょうけど、県はまだやっていますよね。

最近の風潮聞きますとマッチングアプリ、あれで結婚されている方は多いんです。私の近所の子も、それで結婚したんですけども、そういった意味で、市町村がする時代でもないし、先ほど言いましたように令和の時代で若い人、特に女性に結婚しろ、結婚しろと言うのも、これは間違ったやり方だということがだんだん言われておりますんで、そういった方向にはもう自治体として、日出町の自治体としては、これから先もやらないということでもよろしいんですか。その答えだけお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

令和8年度につきましては、予算計上の予定はありません。私から答弁できるのは以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ではいいです。次に、これ令和6年の9月に私、町内の管理されていない空き地、それから空き家、危険家屋等について質問しました。そのときに管理されていない空き地の所有者に対して、罰金をもう少し上げたらどうかという質問をしたんですが、い

まだそういったことについては、否定的な見解でございます。そういったことについては、今日は聞きません。通告もしておりません。

私が今回申し上げたいのは、人口増加に向けて、町内にある貴重な不動産、これをもっと活用できるようにしたらどうかと。私が住んでいる団地の中でも空き地があります。辻間団地もあります。これ開発公社が造成したときに、何年以内に建ててくださいという約束があったとか、なかったとかいう話を私は聞いているんですが、ここにいる方は誰も存じないと思うんで、もうそれは確認しませんけども、造成が終わってからかなりの年月がたつのに、いまだに空き地があります。

私、聞いてくる人がよくいるんですよ。あの空き地の所有者は誰ですかとか、売る意向があるんですかと聞かれるんですが、私も知るすべもないし、その所有者がそういう意思があるかどうか聞けることもないんで、ここはひとつ役場が、そういう情報を全部持っている役場があっせんをしてはどうですかということを提案したんですが、昨日の合同新聞の朝刊です。玖珠町がやっています。先を越されました。見ましたか、町長、これ。

東京の不動産会社だと思うんですが、AlbaLinkと包括連携協定を結んで、記事を見ますと、協定に基づいて、町が所有者へ送る納税通知書に空き家の利活用を進める同社のチラシを同封する。これまさしく私が今日提案したいことなんです。所有者は同意を得た物件情報を同社へ提供する。不動産・相続相談会の共同開催などに取り組むと。これ全て私が今日提案したいことが書いてあります。

個人的に担当課長と、随分前から私、これ言っているんです、課長。町内の不動産会社と提携して、そういった情報を送ったらどうかと、所有者に対して。その情報を持っているのは役場しかないんです、これ。不動産会社は誰も知らないんです。そういうことでしょう。

税務課長、これ納税通知書というのは必ずついてますよね。相続登記ができてなくても、相続をされた方が管理者として税を払っていると。そういうことでよろしいですよ。

○議長（金元 正生君） 税務課長。

○税務課長（成富 祥史君） お答えします。

相続処理が終わる、終わらないにかかわらず、登記上の所有者に対して納税通知書は発行することになっております。ただその人間が行方不明の場合は、うちのほうで調査して、相続予定となる人間の方々に御連絡を差し上げて、その結果として郵送・代理人、そういった方を設けて送らせていただいております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） というように、役場はお金を取ることにってはしっかりやっ

てます。そういうふうにもう管理者等が分かっているわけですから、ここでは、玖珠町では東京の会社と契約したとありますが、協定結んだとありますが、これ想像なんですけど、玖珠町ってあんまり不動産会社がないのかなと思うんです。わざわざ遠方の方にしたのかなと。

私が今日言いたいのは、町内にある不動産会社、事業所がある不動産会社、そこの連携協定を結んで、これ不動産業界、宅建協会って言うんですか。そこの連携協定を結んで、同じようなことをやりませんかという提案です。本当、くしくも昨日と今日、こうふうに同じようなことになったんですが、昨日の報道で。

これをする事によって、空き家って、うちの近所でもそうなんですけど、三、四軒、かなり古い空き家はリフォームして住んでいるんですよ。所有者に住み心地はどうですかと言ったら、大変よろしいですというふうに返事があるんです。ですから、今技術が進んでいまして、空き家をリフォームしたら結構住めるんです。何がいいって、固定資産税が安いんです。

だから、そういうふうにも空き家の利活用、それから空き地の利活用、この空き地も、所有者は誰かが分かっているんですから、もうそろそろお売りになりませんか。税金だけ払うのばかりいいでしょう。そのためには不動産協会を紹介しますと。そして誰かを住ませるような方向に持っていこうと。そういうことなんですけど、それについてどうでしょうか、この提案については。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

一定の不動産会社等の連携は、一定の部分ではできているかと思えます。ただ、議員言われるような、今の意見で、こちらでも検討できるようなことがあろうかと思えますので、ちょっと検討させていただいて、実践していきたいと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） もう時間的に検討しているような時代じゃないと思うんです、これどんどんやっていかないと。よそは先進地、玖珠町ですよ。玖珠町、もうやっちゃっているんです、これ。日出町ができないはずないんです。

前の令和6年のときの質問では、危険家屋、危険空き家、特定空き家か、それについては、町はまだ指定をしているところはありませんと。そのときに軒数が五百何軒、空き家があるのは確認していますと。これ都市建設課の答弁だったんです、このとき。空き家に関して、担当課ってどうなんです。今答弁しているのは、こっちが答弁しているんですが、空き家についての調査とか、危険家屋についても、こちらが調査しているんですよ。

だから、これ今、回っていると、結構苦情多いんです。空き家があって、その近隣の人が、トタン屋根がガタガタいってうるさいけど、持ち主が言っても何にもしてくれない。あるいは、立

木があって、その葉っぱや木の枝が落ちてきて困っていると。それも町に相談したり、所有者に言うんだけど、全くちが明かないと。何件も私、聞かされました。

個人の所有物ですから、町が勝手にすることはできません。それは分かります。ただ所有者が誰かを特定して、探し当てて、そしてどうにかしてくださいという通知はできるんです。これだって苦情を言っている人に、あの人ですとか言うことも、またけんかのもとになるから、それはしないほうがいいんでしょうから。

どうなんですか。都市建設課はどこからどこまでの範囲で、この空き家に関して対応しているんですか。ほかの課はどことどの課が、この空き家について対応しているんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） お答えします。

今、熊谷議員おっしゃった空き家の管理、維持管理という部分になると思うんですが、その窓口は都市建設課が受け持っております。今年度の実績なんですが、これまでに52件、そういった御相談を承っております。例えば、今議員おっしゃったように、木の枝が越境してきているとか、ブロック塀がひびが入って怖いとか、あと草がぼうぼうに生えているとか、そういった御相談を受けております。

これも今議員がおっしゃったように、私どものほうで所有者を調べて、文書を送っております。維持管理がなされていないようなので、きちんと維持管理をしてくださいと。文書は送っています。

ただ、どうしても送っても文書が返って来たり、送ったんですけど、反応がない方もいらっしゃいます。そういった方には何回か送るとか、さっき税務課長もおっしゃったように、調べて、そちらのほうに文書を送り直すとか、そういった対応はしております。

あと、危険空き家につきましても都市建設課のほうで、これまで指定はしてないんですけど、私どものほうできちんと管理を今後もしていくというふうになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

空き家や空き地の解消につきましては、空き家・空き地バンク制度を設けております。その担当課としましては、まちづくり推進課です。議員言われるのは、恐らく空き家・空き地の流動化、要は有効活用について言われておるといいますんで、その辺の担当につきましては、まちづくり推進課かなと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 空き家バンクはおたくなんですよ。空き家、特定空き家については都市建設と。危険な家屋も、あのときの答弁でA B C Dあって、Cが危険度が3番目が106、Dが45ということで、結構な数あるわけです。これもなかなか対応できていないと。相続の関係先を調べるのもなかなか難しいと。そのとき私、言ったんですけど、行政書士や司法書士に、1件当たり何ぼでお任せしたらどうですかということも申し上げたんですが、それも対応できていないと。

町長、この空き家に関して、日出町の結構重要な問題だと思うんです。最重要問題と言ってもいいかもしれない、これだけ増えたら。それは全町的に増えているんです。だから、こうやって2つの課にまたがるんじゃなくて、1つの課に集約して、集中してやったらどうですか。

先ほども議案質疑で、課の編成の問題がありました。毎年、毎年、分掌が変わるから、私たちもどこがどの課が分掌しているのか、分かんないことが多いんですけど、この空き家に関しては、1つの課に集約して、集中して、徹底的にこの3年間やろうとか、5年間やろうとか、それやったらどうでしょうか。貴重な財産ですよ、これ、本当、町にとっても。個人財産ではあるけども、空き家は貴重な町の財産です。

今、町内あちこちまだ宅地開発しているんです。御存じですよ。それだけ需要があるんですよ、日出町は。だから空き家も需要はあるんです。駐車場が2台以上とか、いろんな要望もあるんですけど、でも高齢の方でしたら1台でも構いませんし、そういった意味でリフォーム、それを活用するためのチラシの配布とか、所有者を特定してチラシを配布するとか、あっせんするとか、不動産会社と連携して何かを取り組むとか、一つの課でやるとか、これについてどうですか、町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

熊谷議員のおっしゃるとおりだと思います。基本的には、これは役場がやるのではなくて外注すべき、そういうような話だと思ひまして、玖珠町、A l b a L i n kという東京のベンチャーというか、新興企業と包括連携協定結んでまして、これが全国で31番目です。大分県内だと竹田市がその前に結んでいるので、2番目なんですけども、日出町としても、やはりこの空き家というのは非常に移住を獲得する上で重要な資源というか、そういうことで、玖珠町はほかにもこの空き家を活用して、J A Lと日本航空と二拠点居住の制度をやってまして、空き家をリノベーションして、J A Lが首都圏または関西圏にいる人を玖珠町に呼んできて、空き家に住んでもらうという事業もやっています。

ですから、日出町も4月からJ A Lと二拠点居住、これを始めることになるんですけれども、

日出町の場合は、アパートも今、結構2万円ぐらいで借りれるところがあって、それは単身向けだと思いますけども、JALに聞くと、個人じゃなくて、家族をこっちに、こっちというか、地方のほうに住まわせて、御主人だけが平日は東京で働くと。そういうようなライフスタイルも多いというふうに聞いておりますんで、単身向けのアパートじゃなくて、やはり空き家とか、そういう需要も非常にあるというふうに話を伺っております。

ですから、こういったものは餅は餅屋というふうに、役場がやってもなかなか難しいと思いますんで、しっかり専門業者をお願いをして、日出町の空き家、これをしっかり活用するように、熊谷議員のおっしゃるようにやりたいと思いますんで。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ何で私、地元の不動産業者と言うかということ、供給はこれいいです、東京の会社でも。でも、住みたい、借りたい、移住したいという人は、地元の不動産業者に申し込むわけです。AlbaLinkさんはどうやって事業のほうをするのか、私、ちょっと疑問なんですけど、そういった意味で、特定の東京の会社じゃなくて、やっぱり地元の宅建協会というのはあるんですから、いっぱい会社もあるんですから、それらと一緒に共同にやったらどうですかという提案ですんで、その辺も含めてお考えください。あまり玖珠町のことばっかり言わないで、日出町のことをちゃんと教えてください。お願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 私あまり不動産業界のことは詳しくはないんですけども、恐らく不動産情報というのは、いろんな不動産会社で共有をされていて、東京の不動産会社があっせんをしたとしても、実際に仲介をするのは地元の不動産会社というふうになって、その手数料を案分するような形になると思いますんで、日出町の不動産会社をお願いしてもいいんですけども、恐らく首都圏であったりとか、そういうところでのノウハウはどうかというふうに思いますんで、しっかりまたそういうお客さんも連れてきていただけるようなところと連携をして、最終的に日出町の不動産会社にもお金が落ちるような仕組みづくりをやっていきたいなというふうに思いますんで、以上になります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ではまず、とにかく集中するということ、課を2つや3つにまたぐんじゃなくて集中していただくと。そして、そういった東京の会社と連絡を取っていただくと。そして3つ目は、地元のそういう不動産会社とも十分な協議をしていただくと。この3つをお願いしたいと思います。よろしいですか。担当課長、どっちになるのか分かりませんが、よろしくをお願いします。

では、その次に子育て支援策でございますが、前回の議会で町長に私は激励の意味で、目立った事業をしていないというふうに申し上げました。しかし、批判じゃないです、激励です。その激励に応じていただいて、新年度から中学生までの給食無償化が実現すると。大変喜ばしいことでもあります。

引き続いて、そういったほかの先進自治体がやっていることについて取り組んでいただきたいんですが、財源のあることでもありますけど、何か考えていることはあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） 御質問にお答えいたします。

子育て支援課に係る子育て支援策になりますけれども、今、議員がおっしゃったように、来年度から保育所や認定こども園等に通う子供の給食費の無償化を計上しております。そのほかには、子ども医療費の完全無償化に係る予算も併せて計上しております。

今後におきましては、ほかの自治体の取組も参考にしながらということになりますけれども、財政状況と相談しながら、具体的に保育料の無償化等、子育て世帯の経済的負担の軽減というところで対策を考えております。

あとは妊娠期からの相談支援の充実を図って、先ほど議員がおっしゃったように、妊娠から出産まで産んでよかったと思える、安心できる環境づくりや子どもの居場所づくりなどを柱として充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ここには通告書、先進自治体に比肩すると、肩を並べると書いていますが、追い越すような施策をぜひ展開していただきたいと思うんですが、以前も前、ここで申し上げたんですけども、子育てに関して、やはり必要なのは、もちろんお金も必要です。だけど、そばにいて面倒見てあげる人がいること、おじいちゃん、おばあちゃんがいることが一番いいんでしょうけど、おじいちゃん、おばあちゃんいても、いないという人も最近増えているらしいんですが、それが多分必要なことなんじゃないかなと思います。

そういった意味で提案したその後、訪問事業を早速していただいたんですけど、案内利用者がいないということで、だから子育て支援策って難しいんだなというふうに私も思っていますけども、そういった人的な応援も含めて、また考えていただければと思っています。

次の質問ですが、初日の福祉文教委員長報告にありましたように、今、保育協議会からも陳情が出ておりますが、保育士の処遇改善策、人手不足の現場であります。これを国もやるとはおっしゃっていますが、なかなか見通しがありません。

聞くところによると、後で聞きますけど、介護士については若干何かあるような話も聞いてお

るんですが、保育士については聞いておりません。エッセンシャルワーカーと言われる保育士さん、介護士さん、それから看護師さん等の処遇改善が必要になる時代であります。

今度の衆議院選では、外国人は駄目だという意見の人がかなりいます。保育の現場に今外国人の方はあまりいらっしゃらないと思いますが、介護の現場ではかなり活躍していただいております。

そういった意味で、どなたもが納得するのは、この処遇を改善すれば納得するわけですが、どうでしょうか。財源の問題等ありますが、何らかのことを考えていただいているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（白水由希子君） お答えいたします。

給与面を含む処遇改善につきましては、まだ国の処遇改善制度のみで、町独自の支援については実施していないところではありますけれども、保育士さんの負担軽減や就労継続につながる施策としましては、今年度、資格を持っていない保育支援者に要する費用を補助する保育体制強化事業を新規事業として実施をしております。

実施をしている施設からは、保育支援者を雇用したことで、保育者の方が子供と関わる時間が増えたとの声も聞かれていますので、給与面での処遇改善に限らず、保育士さんの負担軽減や就労継続につながる施策等で、保育人材の定着に取り込むことも重要であるのではないかなというふうには考えております。

ただ、一方で、今おっしゃった給与面を含む処遇改善についても、検討していかなければいけないとは思っていますので、ほかの自治体の実施している施策の中で、効果の見込まれる施策が何かというのを研究して、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、支援者の話がありましたが、お金です、やはり必要なのは。その辺も、今すぐ答えは出ないと思いますんで、前向きな、町長、財政課長、お願いをしたいと思います。そうしないと子育てがなかなか難しいという状況が続くんじゃないかと思います。

では、最後の質問はもう聞きませんので、では最初の1番に戻りまして、福祉にまつわる課題、それについての新たな自治体間連携についてお聞きしますが、まず最初に、前回質問しました重層的支援体制、4月から始まるわけですが、突然の報道で、私もびっくりしましたが、国が補助金を削ると。今から新しくしようというこの自治体、日出町にとっても本当これは打撃だと思うんですが、それについて国から説明、あるいは県からの説明というのはあったんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

国のほうから、令和7年11月21日付の事務連絡において、令和8年度以降の重層的支援体制整備事業交付金の取扱いについて（令和8年度予算概算要求の考え方）ということで通知が来ております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 説明があった中で、どうなるんですか。これこの前言いましたように、ほかの先進自治体では、メニューだけ並べて、やってない事業があったために返還されたとか、そういったことがあったんで、国ももうそういうことで最初から補助金を減額しますよという通達だと思うんですが、これこの前説明にあったメニューです、事業。これもうやめるとかいうことがあるんですか。それとも全部行えるんですか。どっちなんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

12月議会でお答えしたとおり、5つの事業につきまして、社会福祉協議会のほうに予定どおり委託をする予定です。ただし、報道にもありましたように、大幅な減額がなされておりますので、委託金額について減額をさせていただいて、何とかやっていきたいというふうに考えております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、全て何とかやれるということで了解していいんですね。ぜひよろしくをお願いします。

次に、今後の要介護者への対応、要支援者も含めてですが、居宅、入所、それぞれ推計値が出ております。これ資料はこの前もらいましたんで、もう聞きませんけども、それによると2045年に日出町は第1号被保険者のピークを迎えると、そういうことです。

近隣市に比べると、高齢化の波は、日出町はちょっと遅いんです。よそが高齢化が上がったその後に、日出町はそのピークを迎えるということなんです。その中で将来の推計でいくと、要支援者、要介護者ともに大きな増減がないんです、これ見ると。これ合っていますか、本当に。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

要支援者・要介護認定者数が思ったほど伸びてないという御質問です。これにつきましては、高齢者数は令和27年まで増加する一方で、要支援・要介護認定者数や介護サービスの利用者数が大きく増えない見込みとなっています。

高齢者数は増加するものの、介護ニーズが高い75歳以上の後期高齢者の方が令和17年、10年後をピークに減少することが一因であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私は心配しているのは、この前、課長にちょっと直接話したんですが、ピークはそれで、それから先、下がるとはおっしゃるんですが、訪問介護の見込数、居宅介護サービスの訪問介護数は、これえらい増えているんです。令和27年度、5,311と、それまで4千台が、令和7年ぐらいから増えているんです、急に。

これ私、逆だと思っんです。これから先、居宅よりも入所が必要になると思っんです。というのは、担う人がいなくなると思っんです。独居の人もいるし、今現在働いている人、独身の人が多くなるわけです、今から先。それが、そういう人たちが独居の老人になるわけです。そうすると見る人が周りにいなくなるんです。だから、私は、これ入所希望の方が増えていって、今の現状でそれが賄えるんですかということが、一応、私は非常に心配しているんです。

そこで、課長もそれどうなのか、同じ考えなのかどうか知りませんが、日出町だけの問題じゃなくて、大きく広域で見ましようよと、そういったことは。それは別府市もあるでしょうし、杵築市もあるでしょうし、国東市もあるでしょうし、宇佐市もあるでしょうという中で、私はなかなか別府っていうのは入ってくれないのかなというふうに思っております。あっちのほうはまだ、ますます深刻な状況になるんじゃないかなと思っておりますんで、どうでしょう、こういう考え方は。我々が高齢者になって、今既に高齢者ですけど、ますます高齢者になって、介護難民になるんじゃないかと。これから先、10年先、20年先、そういうことについての不安はありませんか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

介護ニーズにつきましては、施設サービス、特に施設サービスにつきましては、令和27年度頃まで高齢者数が増加する見込みであることから、当面は高い水準を維持するものというふうに考えております。

一方で、先ほど議員もおっしゃられましたが、本町よりも近隣市町村においては、早い時期に高齢化のピークを迎えることが予想されております。そういった地域におきましては、今後、介護保険施設の入所者数が減少に転じ、将来的には今よりも空きが生じるのではないかというふうに考えております。

御承知のとおり、介護保険施設につきましては、広域利用ができるという面がありますので、この点も含めて広域的な視点で整備状況等を考えていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今現在の入所定員数ですが、これ資料もらっていると、特養・老健等の分野では363人の定員、それから住宅型有料老人ホーム、これについては310人で、675人が今定員数です。これで私、多分足りないと思うんです。足りなければ、需要があれば、そこにまたこういったホームが発生するというふうになればいいんでしょうけども、それもなかなかどうなのかなと私は思っているんで、今言われるように空きが出た市、そちらのほうの連携をしながら移動していくと、そちらのほうに。そういう考え方が私は非常に重要ではないかと思うんですが、それを今の段階からやっぱり連携協定していかないと、そのときになったら、もう向こうも施設がなくなりましたじゃ困るんで、事前にこういう形で連携協定を早めに結んでおくほうがいいんじゃないかと思うんです。

どこまでの範囲が正しいのか分かりません。私は、日出、杵築、国東ぐらいでも、最初やってみてもいいのかなと思うんですが、どうでしょうか、その考え方については。課長でも、町長でも。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

連携協定につきましてです。令和8年度は3年に一度の介護保険制度の見直しの年に当たることから、大分県及び県内市町村が一堂に会する機会が例年より多くなると見込まれております。そのような機会を捉え、県北地域や東部圏域の自治体と情報共有や意見交換を行いながら、広域的な連携の可能性について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） この介護保険制度でも、将来的には多分全県になると思います、国保みたいに。多分一つの自治体では賄えない時代になってくると思います。

そういった意味で、早めにそういう連携協定したほうがいいと思うんですが、時間がなくなって、次に行きますけども、医療は聞きません。現在ある大分都市広域圏、これ毎回、毎回、議会に施設利用の議案が出てくるんです。今回も出てます。これ施設利用以外の何かメリットはあるんですかということをお聞きしたいんですが、どうですか。何かほかにやっていますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

大分都市広域圏の施設利用以外の関係ということですが、まず職員間レベルですと、職員の合同研修講座、若手職員の合同研修会を定期的を開催をしております。

また、観光面では、愛媛県の市町村と大分広域圏の観光スタンプラリーや大学生による周遊観光策の提案事業というものをやっております。

さらに、タウンプロモーションの関係では、大分駅周辺で行いましたO I T Aサイクルフェスに日出町のブースを出させていただいています。また大阪万博では、合同で観光PRブースを開設したところであります。

そして、大分都市広域圏の小学生と愛媛県の小学生の交流事業で、日出町からも2名の小学生が愛媛県のほうで1泊2日の交流を行っているところであります。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ私、最初できたとき、素晴らしいことだなと思ったんです。だけど、今のメニュー見たら、どうでもいいです、はっきり言って。日出町民がそんな喜ぶようなメニューないんです。

これ大分市が主導してやっていることなんでしょうけど、最初のコンセプトは何だったのかなと思うんです、これメニュー見たときに。もっとそれこそ今言った介護の問題とか、交通問題とか、それから観光問題をそれだけの自治体と一緒にやりましょうというのは私、分かるんだけど、これも年に何回か会議あるんですか、この会議。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 担当者レベルにつきましてはかなり4回ありますし、観光部会とか部会もつくっていますので、部会ごとにも会議があるというふうに聞いております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そこで結局、大分市や別府市がわあわあ言うて、それで終わらんんじゃないかと私、思うんです。やっぱりこういう予算の少ない自治体がどんどん意見を言って、そして有効なものにしていきたいと思うんですが、次の質問に行きます、時間がないので。

もう観光は行きません。先ほど言いましたように、保育士さんの処遇改善も必要ですが、介護士さんの処遇改善も必要だと考えます。これについてはどうですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 御質問にお答えします。

介護人材の処遇改善につきましては、国の介護職員等処遇改善加算の取得促進を引き続き進めていきたいと思っております。先ほど議員がおっしゃられたとおり、本年6月に定期の報酬改定を待たずに、国のほうは最大1万9千円の、月額1万9千円の処遇改善加算を行いますので、まずはそちらを確実に町内の事業所で取得していただいて、職員給与に反映していただくようお願いをしたいと思います。

町独自の加算につきましては、財政的な制約から、現時点では難しい状況ではありますが、介

護事業者や関係機関と連携し、介護職の魅力発信や離職防止に向けた取組を検討していきたいと思ひます。

また、毎年実施してあります介護ボランティア養成講座等で、また人材確保のほうにも努めてまいりたいと思ひます。そのほかにも人材確保策としまして、他市町村の取組を参考にしながら、引き続き検討してまいりたいというふうを考えてあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これやっぱり深刻な問題だと思ひます。先ほど言いましたように、これから入所希望者が右肩上がりにぐっと上がったときに、現場に働く人がいなければ対応できないわけですから。

国は、一方では訪問介護のサービス料を下げたり、もう本当訳分かんないことしているんですが、あれサ高住が対象で計算したら、そういうふうになったというだけで、実際の訪問介護の費用はかなりかかっているということですので、それも含めて町がどれぐらいの財源を持ってそれをすれば、それが対応できるか、私も分かりませんが、これから先、この分もしっかり確保していただいて、財政課長、これをお願いしたいと思ひます。

最後に、あと泣きの1分、お願いします。これ以前にも私、言われたんですが、ある福祉事業所の方から、やはり役場の職員に現場を見ていただきたいと。そして、いろんな意見交換をしたいと、そういうふう要望を受けてあります。前回、私、そう言って、それから先、されてないんです、やはり。現場を見るということは必要だと思ひます。

それで意見交換すると、ある程度向こうも要望も伝えられやすいし、役場もこういうことが必要なのかということも気がつくと思うんですが、どうですか。これから先、どんどんやっていただきたいと思うんですけど。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 当課のほうには、介護現場を見に来てほしいという声、私のほうにはまだ、すみません、届いておりません。要望があれば、当然訪問にお伺いしたいというふう考えてあります。

介護現場の把握や意見交換につきまして、当課が行っている取組としましては、地域密着型サービス事業所につきましては、各事業所が設置する運営推進会議に職員が参加し、事業所の運営状況や利用者の皆様の御意見をお伺いしております。

また、町指定事業所につきましては、運営指導の機会を通じて、実際の介護現場を確認させていただいております。

さらに、リハビリテーション職派遣事業におきましても、各事業所を訪問し、現場の状況や介

護を行う上での課題の把握に努めているところでございます。

今後も様々な機会を通じて事業所を訪問し、介護現場の実態把握に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これメリットあるんです、役場も。前から言っているように、福祉事業所のプロの手を借りて予防教室を開くと。予防がまず大事なんですから、介護者を増やさないためには、介護される人を増やさないためには。これ必要なことですから、大きい施設も行って、小さい施設も行って、満遍なく現場を見ていただきたいと思います。

これで終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、24日火曜日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、これにて散会し、24日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時32分散会
